

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月24日
【事業年度】	第97期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6713)4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 山本 裕史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6713)4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 山本 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	2,804,929	3,241,150	3,451,097	2,627,850	2,089,386
経常利益又は経常損失 (百万円)	22,529	49,816	73,383	294	76,651
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	54,770	22,902	13,975	51	64,410
包括利益 (百万円)	55,523	23,388	13,609	5,728	57,016
純資産額 (百万円)	288,384	294,640	262,753	234,106	277,242
総資産額 (百万円)	1,385,014	1,409,081	1,376,212	1,209,364	1,249,089
1株当たり純資産額 (円)	788.81	805.77	718.35	639.61	760.34
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	122.38	62.84	38.36	0.14	176.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	62.83	-	0.14	176.72
自己資本比率 (%)	20.8	20.8	19.0	19.3	22.2
自己資本利益率 (%)	16.9	7.9	-	0.0	25.3
株価収益率 (倍)	6.10	15.36	-	7,201.17	6.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,884	44,310	99,896	170,938	108,664
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	345,794	14,270	52,388	44,172	29,077
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	360,767	24,753	31,828	61,653	79,301
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,369	18,655	35,048	100,161	99,999
従業員数 (人)	2,805	2,921	3,512	3,383	3,393
[外、平均臨時雇用者数]	[1,601]	[1,847]	[2,742]	[2,789]	[3,162]

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていません。

2 第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、また、第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	2,731,312	3,033,225	2,979,545	2,372,577	2,013,004
経常利益又は経常損失 () (百万円)	19,054	40,179	8,137	5,344	62,217
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	44,699	26,198	75,969	9,085	64,656
資本金 (百万円)	35,123	35,123	35,123	35,123	35,123
発行済株式総数 (株)	565,182,000	565,182,000	565,182,000	565,182,000	366,000,000
純資産額 (百万円)	261,309	273,676	335,858	313,078	364,092
総資産額 (百万円)	1,399,502	1,413,287	1,296,635	1,243,415	1,289,483
1株当たり純資産額 (円)	716.79	750.90	921.51	859.06	999.33
1株当たり配当額 (円)	38.00	38.00	38.00	38.00	47.50
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(19.00)	(19.00)	(19.00)	(19.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	82.47	71.89	208.51	24.94	177.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	71.88	208.42	-	177.40
自己資本比率 (%)	18.7	19.4	25.9	25.2	28.2
自己資本利益率 (%)	13.9	9.8	24.9	-	19.1
株価収益率 (倍)	9.05	13.42	4.93	-	6.94
配当性向 (%)	46.1	52.9	18.2	-	26.8
従業員数 (人)	1,617	1,659	1,707	1,947	1,947
[外、平均臨時雇用者数]	[156]	[232]	[286]	[321]	[312]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、また、第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2【沿革】

- 昭和14年7月 航空揮発油・潤滑油の製造を目的として東亜燃料工業株式会社（資本金5,000万円）を創立。
- 昭和22年7月 石油製品の販売、輸出入を目的としてゼネラル物産株式会社（資本金18万円）を創立。
- 昭和24年2月 東亜燃料工業(株)がスタンダード・ヴァキューム社（後のエクソンとモービルによる合併会社）と資本・業務提携。同社は東亜燃料工業(株)の主要株主となる。
- 昭和27年11月 ゼネラル物産(株)、スタンダード・ヴァキューム社と業務提携。
- 昭和28年7月 ゼネラル物産(株)、東京証券取引所に株式を上場。
- 昭和33年11月 ゼネラル物産(株)が東亜燃料工業(株)と折半出資でゼネラル石油株式会社設立。
- 昭和35年12月 東亜燃料工業(株)が東燃石油化学株式会社（現東燃化学合同会社）を設立。
- 昭和36年8月 東亜燃料工業(株)の保有するゼネラル石油株式をスタンダード・ヴァキューム社へ譲渡（後に同株式はエッソ・スタンダード石油株式会社に継承）。
- 昭和37年3月 スタンダード・ヴァキューム社の解体に伴い、エッソ・スタンダード・イースタン社とモービル・ペトロリアム社がそれぞれ東亜燃料工業(株)の株式の25%ずつを取得。
- 昭和42年1月 ゼネラル物産(株)をゼネラル石油株式会社に、ゼネラル石油(株)をゼネラル石油精製株式会社に商号変更。
- 昭和54年5月 エクソンがゼネラル石油(株)の発行済株式数の49%を取得。ゼネラル石油(株)はエッソ石油株式会社の保有するゼネラル石油精製(株)の株式の50%を取得し、100%出資会社となる。
- 昭和55年10月 ゼネラル石油(株)がゼネラル石油精製(株)を吸収合併。
- 平成元年7月 東亜燃料工業(株)が東燃株式会社に商号変更。
- 平成9年7月 エクソンのゼネラル石油(株)への出資比率が50.1%となる。
- 平成12年7月 ゼネラル石油(株)（存続会社）と東燃(株)が合併し、東燃ゼネラル石油株式会社に商号変更。本合併と、平成11年の米エクソンとモービル間での合併の結果、当社は米エクソン モービル コーポレーションの間接子会社となった。同時に、エクソンモービルの国内他子会社と一体運営を開始。
- 平成24年6月 E M Gマーケティング合同会社の持分の99.0%を取得し、製販一体経営による新体制に。エクソンモービル コーポレーションは親会社から主要株主となり、新たな提携関係へ移行。
- 平成26年2月 三井石油株式会社（M O Cマーケティング合同会社）の発行済株式の95.5%を取得。同社は極東石油工業合同会社の50%の持分を保有しており、M O Cマーケティング(同)及び極東石油工業(同)は当社の子会社となる。
- 平成27年7月 極東石油工業(同)を吸収合併。
- 平成28年8月 J Xホールディングス株式会社との間で、平成29年4月1日に両社グループの経営統合を行うことの経営統合契約等を締結。
- 平成29年1月 E M Gマーケティング(同)を吸収合併。

なお、E M Gマーケティング(同)の沿革は、以下のとおりです。

- 明治26年5月 米国ソコニー（スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・ニューヨーク）、横浜に日本支店開設。
- 同年同月 米国ヴァキューム・オイル、横浜に日本支店開設。
- 昭和7年8月 ソコニーとヴァキューム・オイルが合併したため、日本国内もソコニー・ヴァキューム日本支店となる。
- 昭和9年2月 ソコニー・ヴァキューム・コーポレーションとスタンダード・オイル・カンパニー（ニュージャージー）がスタンダード・ヴァキューム・オイル・カンパニー（略称スタンヴァック）を設立したため、スタンヴァック日本支社となる。
- 昭和36年12月 スタンヴァックの再編成により、エッソ・スタンダード石油(株)、モービル石油株式会社設立。
- 昭和57年4月 エッソ・スタンダード石油(株)がエッソ石油(株)に商号変更。
- 平成12年2月 エッソ石油(株)、モービル石油(株)、有限会社へ組織変更。
- 平成14年6月 エクソンモービル有限会社発足。
- 平成24年5月 エクソンモービル(有)をE M Gマーケティング(同)へ組織変更及び商号変更。
- 平成24年6月 E M Gマーケティング(同)は当社の子会社となる。
- 平成29年1月 当社がE M Gマーケティング(同)を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および子会社10社）並びに関連会社16社は、原油・石油製品・石油化学製品等の輸入、輸送、精製、販売事業を主な事業内容としています。

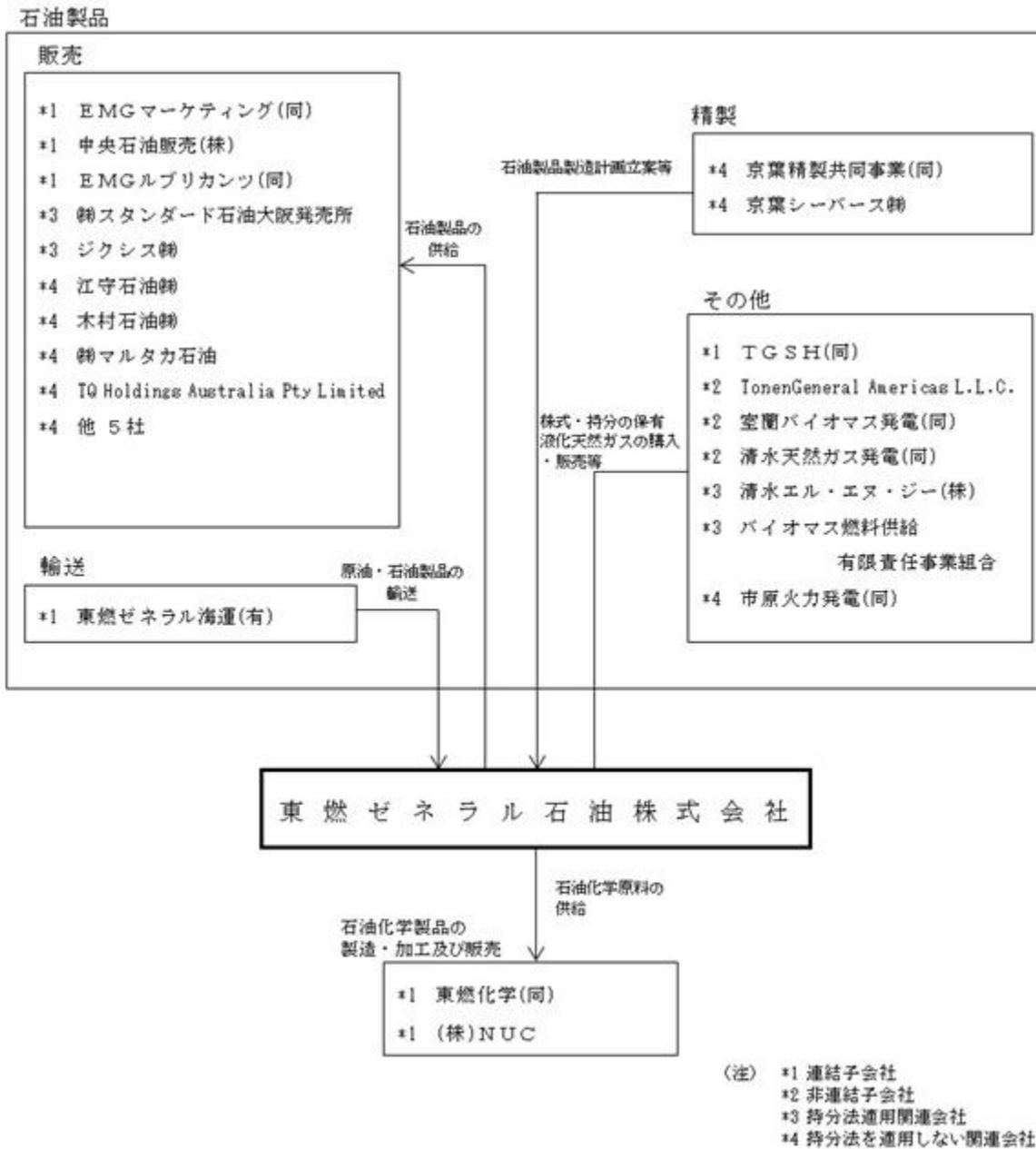
当社グループ及び関連会社の事業の内容等については、次のとおりです。なお、主要な会社の詳細については、「4 関係会社の状況」に記載しています。

（平成28年12月31日現在）

セグメント	部門	主な事業内容	会社名
石油事業	販売	石油製品の販売	当社、EMGマーケティング(同)、中央石油販売(株)、EMGルブリカンツ(同)、ジクシス(株)、(株)スタンダード石油大阪販売所、江守石油(株)、木村石油(株)、(株)マルタカ石油、TQ Holdings Australia Pty Limited、他5社
	精製	石油製品の製造・加工及び販売	当社、京葉精製共同事業(同)、京葉シーバース(株)
	輸送	原油・石油製品の輸送	東燃ゼネラル海運(有)
	その他	株式・持分の保有、液化天然ガスの購入・販売他	TGSH(同)、TonenGeneral Americas L.L.C.、室蘭バイオマス発電(同)、清水天然ガス発電(同)、清水エル・エヌ・ジー(株)、バイオマス燃料供給有限責任事業組合、市原火力発電(同)
石油化学事業	製造・販売	石油化学製品の製造・加工及び販売	当社、東燃化学(同)、(株)NUC

- (注) 1 平成28年3月16日付で、MOCマーケティング(同)は清算終了しました。
 2 当社の連結子会社が保有していた、神戸スタンダード石油株式会社の全株式を平成28年8月31日付で、また日星コーポレーション株式会社の全株式を平成28年11月30日付で、それぞれ売却しました。
 3 平成28年10月11日付で、室蘭バイオマス発電(同)を設立しました。
 4 平成28年12月15日付で、EMGルブリカンツ合同会社を設立しました。
 5 当社は、平成28年11月11日付で締結した、当社を存続会社、EMGマーケティング(同)を消滅会社とする吸収合併契約に基づき、平成29年1月1日付で、同社を吸収合併しました。

事業の系統図は次のとおりです。(平成28年12月31日現在)



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称及び住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
				営業上の取引等
EMGマーケティング 合同会社 東京都港区	20,000	石油事業	99.0	(1) 相互に石油製品の販売及び役務の提供 (2) マーケティング業務と管理統括業務の委託 (3) 事務所の賃借 (4) 短期資金の一体管理 (5) 職務執行者の兼任
東燃化学合同会社 東京都港区	1,000	石油化学事業	100.0 (75.0)	(1) 石油化学原料の販売 (2) 短期資金の一体管理 (3) 精製業務の一部委託 (4) 工場用地の一部賃貸 (5) 職務執行者の兼任
TGSH合同会社 神奈川県川崎市川崎区	50	石油事業	100.0	(1) 株式・持分の保有 (2) 短期資金の一体管理 (3) 職務執行者の兼任
東燃ゼネラル海運有限会社 東京都港区	243	石油事業	100.0 (100.0)	(1) 原油及び製品の輸送を委託 (2) 短期資金の一体管理 (3) 役員の兼任
中央石油販売株式会社 東京都港区	30	石油事業	100.0 (100.0)	(1) 石油製品の販売 (2) 短期資金の一体管理
株式会社NUC 東京都港区	2,000	石油化学事業	100.0 (100.0)	(1) 石油化学製品の販売 (2) 工場用地の一部賃貸 (3) 短期資金の一体管理 (4) 役員の兼任
EMGルブリカンツ 合同会社 東京都港区	350	石油事業	99.0 (99.0)	潤滑油製品の販売

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 EMGマーケティング(同)は特定子会社です。

4 EMGマーケティング(同)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高 1,161,378 百万円

(2) 経常利益 11,340 百万円

(3) 当期純利益 9,896 百万円

(4) 純資産額 43,506 百万円

(5) 総資産額 276,418 百万円

5 連結子会社であったMOCマーケティング(同)は、平成27年6月30日に解散し、平成28年3月16日に清算終了したため、連結子会社ではなくなりました。

6 EMGルブリカンツ(同)は、平成28年12月15日にEMGマーケティング(同)の全額出資会社として設立され、連結子会社となりました。

7 当社は、平成29年1月1日にEMGマーケティング(同)を吸収合併したため、同社は連結子会社ではなくなりました。

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称及び住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
				営業上の取引等
株式会社スタンダード石油 大阪発売所 大阪府大阪市西区	198	石油事業	36.3 (36.3)	石油製品の販売
清水エル・エヌ・ジー 株式会社 静岡県静岡市清水区	3,000	石油事業	35.0	工場用地及び設備の一部賃貸
ジクシス株式会社 東京都港区	11,000	石油事業	25.0	(1) L P ガスの販売 (2) 役員の兼任
バイオマス燃料供給 有限責任事業組合 東京都中央区	400	石油事業	24.5	(1) 石油製品原料の仕入 (2) 債務保証

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 当社の連結子会社が保有していた、神戸スタンダード石油(株)の全株式を平成28年8月31日付で、また日星コーポレーション(株)の全株式を平成28年11月30日付で、それぞれ売却したため、持分法適用関連会社ではなくなりました。

(3) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
石油事業	2,794 [3,058]
石油化学事業	599 [104]
合計	3,393 [3,162]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,947 [312]	38.9	15.9	9,010,863

セグメントの名称	従業員数(人)
石油事業	1,947 [312]
合計	1,947 [312]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。
 2 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、東燃ゼネラルグループ労働組合の他に5労働組合が従業員により組織されています。それらの社内の組合員総数は1,731人です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の日本経済は、新興国経済の減速の影響から輸出・生産面に鈍さが見られるものの、総じて緩やかな回復基調で推移しました。年末にかけては、米国の利上げや今後の経済政策への期待から円安ドル高が進み、輸出企業を中心として業績の改善や株価の上昇が見られました。

アジア地域の指標原油とされるドバイ原油の価格は当期中大きく変動しました。1バーレル当たりの価格は年初32ドルで始まりましたが、1月に23ドルまで下げた後、石油輸出国機構（OPEC）の生産調整への期待から強含みで推移し、OPECが11月末に減産合意したことから、12月には50ドルを超え年末を迎えました。年間の平均価格で見ると41ドルとなり、前年比9ドル（約19%）の値下がりとなりました。

円の対米ドル為替市場（TTS）は、年初110円台後半で始まったものの、8月には一時100円近くまで円高が進行しました。その後、11月の米国大統領選でのトランプ氏の勝利、12月の米国利上げを受けて円安が進行し、年末には110円台後半となりました。年間平均では1ドル110円で前年に比べ12円の円高となりました。この結果、円換算で見たドバイ原油（積荷時点）の当期平均価格は1リットル当たり29円となり、前期比10円（約27%）の下落となりました。

国内の石油製品市場においては、少子高齢化、ハイブリッド車の増加、発電向け需要の減少という構造的な変化が当期も続きました。ガソリン需要は価格の低下に支えられ微減に留まりましたが、石油製品全体の需要は前期から減少しました。

石油化学製品市場においては、エチレンは好調な市況を反映しマージンが堅調に推移したほか、芳香族製品もパラキシレンマージンが年初の想定を上回って堅調に推移しました。

このような企業環境の中、当期の連結売上高は、原油価格の下落の影響を受けて製品価格が下落したこと、また、販売数量が減少したことにより、前期比で20.5%（5,385億円）減少して、2兆894億円となりました。

連結営業利益は、良好な石油製品及び石油化学製品のマージンを反映して、810億円（前期は20億円の利益）となりました。営業利益に含まれる期中の原油及び製品の在庫評価損益は、前期の871億円の評価損から、80億円の評価益に転じました。

連結経常利益は、受取配当金、為替差損、支払利息及び持分法による投資損失等の営業外損益を合わせて、767億円（前期は3億円の損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益及び法人税の調整等を加えた結果、644億円（前期は51百万円の利益）となりました。なお、法人税等には、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載の法定実効税率の変更等による法人税等調整額の影響が含まれていません。

営業利益から、のれんの償却費を除いた各セグメントの利益は以下のとおりです。

石油事業

石油事業のセグメント利益は、541億円（前期は44億円の損失）となりました。また、在庫評価益85億円（前期は843億円の損失）の影響を除いたセグメント利益は、川崎工場の定期修理により販売数量が減少したこと、主要な製品であるガソリンのマージンが縮小したことなどの減益要因が影響し、456億円（前期は798億円の利益）となりました。

石油事業セグメント利益 対前期比較

（単位：億円）

科目	平成27年	平成28年	増減額
セグメント利益（損失）	44	541	585
在庫評価益（損失）	843	85	928
在庫評価益を除くセグメント利益	798	456	342

石油化学事業

石油化学事業のセグメント利益は、449億円（前期は239億円の利益）となりました。また、在庫評価損5億円（前期は28億円の損失）の影響を除いたセグメント利益は、オレフィン類の良好なマージン環境に加え、芳香族類のマージン改善を反映して、449億円（前期は267億円の利益）となりました。

石油化学事業セグメント利益 対前期比較

(単位：億円)

科目	平成27年	平成28年	増減額
セグメント利益	239	444	205
在庫評価益(損失)	28	5	23
在庫評価益を除くセグメント利益	267	449	182

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末比で2億円減少し、1,000億円となりました。各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,087億円の純収入(前期は1,709億円の純収入)となりました。これは主に、減価償却費、のれんの償却費などの現金支出を伴わない費用・損失の影響を除いた税金等調整前当期純利益によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、291億円の純支出(前期は442億円の純支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、793億円の純支出(前期は617億円の純支出)となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の返済等によるものです。

(3) J Xグループとの経営統合

当社とJ Xホールディングス株式会社(以下、J X H D)は、両社グループのエネルギー事業を全面的に統合することにつき合意し、平成28年8月31日にJ X H Dとの間で経営統合契約及び株式交換契約を、J Xエネルギー株式会社(以下、J X E)との間で吸収合併契約をそれぞれ締結しました。これにより平成29年4月1日をもって、J X H Dを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を行ったうえで、同日にJ X H Dの完全子会社であるJ X Eを存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併を行います。

過去10年以上にわたり国内の石油製品需要は減退し、今後も国内市場がさらに縮小することが見込まれる中で、アジアにおいては高い競争力を有する石油・石油化学プラントの新增設が相次いで予定されていることから、国内外における石油産業の競争は激化することが予想されています。両社は、このような厳しい事業環境において企業価値を最大化させるためには、両社グループの経営資源を結集し、さらには徹底した事業変革を成し遂げることが最善の道であると確信し、経営統合を行うことに合意しました。

平成28年12月21日、当社及びJ X H Dがそれぞれ開催した臨時株主総会において、経営統合に必要な事項について承認されました。

また、当社は、J Xグループとの経営統合に先立ち、平成29年1月1日付で、当社が99.0%の持分を保有する連結子会社のE M Gマーケティング合同会社を吸収合併しました。当社グループの組織と業務の簡素化を先行して進めることにより、J Xグループとの経営統合による統合効果をより確実に、早く得られるものと考えています。(詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表に関する注記事項 (重要な後発事象) E M Gマ - ケーティング(同)の吸収合併」をご参照ください。)

現在、平成29年4月1日の新会社グループ発足に向けて、着実に準備を進めています。経営統合日である平成29年4月1日には株式交換が実施され、当社の普通株式1株に対してJ X T Gホールディングス株式会社(現J X H D、同日付で商号変更)の普通株式2.55株が交付される予定です。

(4) 和歌山工場における火災について

平成29年1月18日早朝に、当社和歌山工場において、クリーニング作業中のタンクで火災が発生し、翌19日18時頃に鎮火しました。

また、平成29年1月22日15時40分頃、同じ和歌山工場内の潤滑油製造装置群で火災が発生しましたが、消防当局、近隣企業等のご協力を得て消火活動にあたり、同月24日8時27分に鎮火が確認されました。この火災では、近隣住民の皆様へ避難指示が発令されました。

避難された方々をはじめとする近隣住民の皆様及び関係各位に多大なるご心配、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。

当社は、この2件の火災に関し、外部有識者を含む事故調査委員会を設置し、原因の徹底的な究明と再発防止策の実行に努めます。

和歌山工場からの出荷は海上が1月23日夕刻から、陸上は24日午後から再開しています。また潤滑油製造装置以外の装置は一部稼働を下げつつも運転しており、計画されていた芳香族製造装置の定期整備も開始しています。引き続き、潤滑油を初め、今後のお客様への製品供給に支障をきたさないよう全力をあげて対応します。

なお、この火災による当社の財務諸表に与える影響については、現在算定中です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)	主な製品
石油事業	(千キロリットル) 32,895	1.9	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPガス等
石油化学事業	(千トン) 3,030	7.8	オレフィン類、芳香族類、石油系溶剤、石油樹脂、ポリエチレン樹脂等

(注) 上記の生産数量は、製造各社の製品生産数量を記載しています。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	主な製品
石油事業	3,909	415.0	潤滑油

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	主な製品等
石油事業	1,850,832	21.4	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPガス等
石油化学事業	238,554	12.4	オレフィン類、芳香族類、石油系溶剤、石油樹脂、ポリエチレン樹脂等
合計	2,089,386	20.5	-

(注) 1 各部門の販売実績は、外部顧客への売上高を記載しています。

2 主要な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
キグナス石油㈱	308,526	11.7	256,167	12.3
昭和シェル石油㈱	-	-	210,318	10.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当社は、平成29年4月1日にJXグループとの間で経営統合を実施します。これにより、単独ではなし得ない合理化・効率化を推し進め、両社グループの力で抜本的な変革を通じて企業価値を最大化させます。

統合によって発足するJXTGグループは、持株会社の下に強靱な企業集団を構築し、国際的な競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループとして発展し、持続可能で活力ある経済・社会の発展に貢献します。

JXTGグループは、まず、エネルギー事業の基盤強化として抜本的な構造改革を行い、経営統合後3年以内に年間1,000億円以上の収益改善効果を実現することを目指します。それに加え、製油所の統廃合による固定費削減が必要不可欠であるとの認識のもと、統合後に早期にこれを実現させ、さらなる収益改善を達成します。財務体質については、その改善を図るべく、投資の抑制、不要資産の売却、運転資本の徹底的な圧縮等を進めます。これによりリスク耐性を高め、将来に向けた成長への基盤を盤石なものとし、また、次世代の柱となる事業（海外事業、電気・ガス・新エネルギー事業、潤滑油・機能化学品事業）の育成・拡大に努めます。

投資については、リスクマネジメントを一層重視するとともに、資本効率を重視した投資・ポートフォリオ戦略を実施できる経営体制を構築します。

4【事業等のリスク】

当社グループの、経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。

(1) 産業及び経済情勢によるリスク

当社グループの操業及び収益は、原油や石油製品また石油化学製品等の需給に影響を及ぼす、国内、海外の一部地域、あるいは全世界の事象や状況の影響を受けています。これらの事象や状況は一般に予測することは困難であり、そのような事象として、経済成長率の低下、景気後退、石油供給の途絶、操業に影響を与える悪天候やエネルギー需要に影響を与える天候上の季節変動、エネルギー使用に関連する精製・製造における技術進歩、出生率等の人口統計や消費者嗜好の変化による国内の石油製品需要の減少、及び石油代替製品や代替エネルギーとの競合等を含んでいます。

(2) 政治情勢によるリスク

当社グループはその操業設備を国内に保有しています。また原油を始めとする原材料の調達幅広く世界中から行っており、販売面では主にアジア地域向けに製品を輸出しています。結果として、国内だけでなく世界の政治情勢や行政の動向により当社の通常の調達・生産・販売等の事業活動に支障が生じる可能性があります。このような事象が、将来にわたり当社グループにどのように発生し、どの程度の影響を及ぼすかを予想することは困難です。

(3) 市況変動、インフレーション等の不確実性のリスク

原油や石油製品、また石油化学製品等の価格は市場動向や為替レート（対米ドル）により大きく変動します。当社グループの収益に影響を与えるこうした価格変動を予測することは困難です。

(4) 他社との競合によるリスク

エネルギー及び石油化学業界は非常に競争が激しく、同業界内での競争のみならず、顧客に同様の製品を供給している他の業界との競争にもさらされています。取扱い製品の多くがコモディティーという石油・石油化学製品の特性を考慮すると、当社の競争優位性の主要な要素は、経費管理をいかにうまく行うかにかかっており、そのためには単位当たりの経費削減と効率向上を継続的に図っていく必要があります。

(5) 法規制等による影響

当社グループの収益は、エネルギー・石油化学産業に適用される法規制により影響を受けることが考えられます。そうした例として、環境規制、生産、輸出入及び設備に係る規制、価格統制、税制の変更等があります。なお、平成26年7月31日に施行された経済産業省令（エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令）により、平成29年3月31日までに、常圧蒸留装置の処理能力に対する残油処理装置の処理能力の比率の更なる改善等の対策が必要となります。

当社は、経済性の見地から最適な製造設備構成を実現するため、当社4工場における常圧蒸留装置の公称能力の削減を行います。この結果、前記の経済産業省令で求められている常圧蒸留装置と残油処理装置の処理能力の比率の改善を達成します。

(6) 災害や事故に関するリスク

当社グループの全ての工場、油槽所、直営サービス・ステーションにおける業務は、損害リスクの管理並びに、安全、健康及び環境への適切な配慮を確保することを目的とする「完璧操業のマネジメントシステム（OIMS）」に従って運営されており、徹底した安全の取り組みを継続しています。また、当社グループでは、災害や事故による資産の損害に備えて可能かつ妥当な範囲で損害保険を付保していますが、大規模な自然災害や想定を超える事故が発生した場合には、操業停止等により企業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態や業績に重大な影響が生じる可能性があります。

(7) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループは、石油販売や電力事業、クレジットカード事業等に関連して直接又は間接に顧客の個人情報等を取扱っています。当社グループは、グループ内及び顧客情報を管理する委託先において情報保護のためのセキュリティ対策を実施していますが、取扱う情報の消失、漏洩、改ざん等が発生した場合、その原因や当社グループがその情報を直接管理していたかどうかを問わず、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの財政状態や業績に重大な影響が生じる可能性があります。

(8) 借入に関するリスク

当社グループは、必要な運転資金、設備資金を、自己資金、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しています。これらの借入金利は、固定金利を適用している長期借入金、社債等を除き、短期市場金利の変動に影響されるため、金利が上昇した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 退職給付債務及び年金資産に関するリスク

当社グループの退職給付債務や退職給付費用は、会計基準に基づき、割引率や年金資産の期待運用収益率等についての合理的な前提に基づき算出していますが、これらの前提となる国内外の株価・為替・金利について予想外の変動が生じた場合や、それらにより年金資産の運用成績が悪化した場合、あるいは退職給付債務が増加した場合などには、当社グループの財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) のれん

当連結会計年度末ののれんの残高は2,714億円あり、主に平成24年にE M Gマーケティング(同)の持分の99.0%を取得した際に同社の超過収益力を反映して計上したもので、20年間で定額償却されています。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象になります。

なお、上記記載のリスクのうち、将来の見通しに関する事項については、当連結会計年度末現在における判断を示したものです。また上記に記載したリスクが、当社グループのすべてのリスクを示すものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年6月1日付で、エクソン モービル コーポレーション（その子会社を含む。）と各種の契約を締結しています。そのうち主要なものは以下のとおりです。

契約の名称	契約の内容	契約期間
Fuels Trademark License Agreement	燃料油製品分野での商標の使用許諾に係る契約	平成24年6月1日から10年間 (更新条項あり)
Lubricants Blending and Distribution Agreement	潤滑油製品の製造・販売に関する事業提携に係る契約 (商標や技術の使用許諾を含む)	平成24年6月1日から10年間 (更新条項あり)
Technical Assistance Agreement	石油・石油化学製品の生産に関する技術及び知的財産の使用許諾に係る契約	平成24年6月1日から平成29年12月31日まで

当期において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりです。

(当社とJXホールディングス株式会社との経営統合契約等の締結について)

当社は、JXホールディングス株式会社（以下「JXH D」）との間で、JXH Dを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行ったうえで同日にJXエネルギー株式会社（以下「JXE」）を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」）を行い、平成29年4月1日（以下「経営統合日」）に両社が経営統合すること（以下「本経営統合」）につき最終的に合意し、平成28年8月31日開催の当社取締役会において決議のうえ、同日、JXH Dとの間で本株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を、JXEとの間で本吸収合併に係る吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」）をそれぞれ締結しました。

1. 本経営統合の目的

当社は、石油及び石油化学製品の日本を含むアジア市場全体における国際競争が激しさを増すと予想される中、経営資源を結集し、さらには徹底した事業変革を成し遂げることにより企業価値を最大化させるため、JXH Dとの間で経営統合を行うことに合意しました。経営統合後は、統合持株会社のもとに強靱な企業集団を構築し、もって、国際的な競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループとして発展し、持続可能で活力ある経済・社会の発展に貢献することを目指します。なお、当社は、JXグループとの経営統合に先立ち、平成29年1月1日付で、当社が99.0%の持分を保有する連結子会社のEMGマーケティング（同）を吸収合併しました。当社グループの組織と業務の簡素化を先行して進めることにより、JXグループとの経営統合による統合効果をより確実に、早く得られるものと考えています。

2. 本株式交換契約に関する事項

(1) 本株式交換の目的

前記「1 業績等の概要 (3) JXグループとの経営統合」をご参照下さい。

(2) 本株式交換の条件等

本株式交換の方法

当社及びJXH Dは、平成29年4月1日を効力発生日として、JXH Dを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

本株式交換に係る割当ての内容

	JXH D	当社
本株式交換に係る株式交換比率	1	2.55
本株式交換により交付する株式数	普通株式：928,782,825株（予定）	

(注) 1 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対してJXH Dの普通株式2.55株を割当て交付します。ただし、上記株式交換比率は、当社又はJXH Dの財産状態又は経営成績に重大な支障となりうる事象が発生し又は判明した場合などにおいては、両社協議のうえ、変更することがあります。

2 本株式交換により交付する株式数

J X H Dは、本株式交換に際して、本株式交換によりJ X H Dが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」）における当社の株主（ただし、当社を除きます。）に対して、J X H Dの普通株式928,782,825株（予定）を割当て交付する予定です。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する当社の取締役会の決議により、基準時において保有する全ての自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて当社が取得する株式を含みます。）を基準時において消却する予定です。本株式交換により割当て交付する株式数については、当社による自己株式の取得などの理由により今後変更が生じる可能性があります。

3 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、J X H Dの単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主の新たな発生が見込まれますが、金融商品取引所市場において当該単元未満株式を売却することはできません。J X H Dの単元未満株式を保有することとなる株主は、本株式交換の効力発生日以降、以下の制度を利用できます。

1)単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、J X H Dに対し、保有する単元未満株式の買い取りを請求することができます。

2)単元未満株式の買増制度（1単元への買い増し）

会社法第194条第1項及びJ X H Dの定款の規定に基づき、保有する単元未満株式の数とあわせて1単元株式数（100株）となる数の株式をJ X H Dから買い増すことができます。

4 1株に満たない端数の処理

本株式交換により当社の株主に交付するJ X H Dの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の定めに従い、当該株主に1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いします。

(3)本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社及びJ X H Dは、それぞれ、第三者算定機関による算定結果、両社の財務状況、株価状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記「(2) 本株式交換の条件等 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定しました。

本株式交換の株式交換比率については、その公平性を確保するため、当社はメリルリンチ日本証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、J X H Dは野村証券株式会社、シティグループ証券株式会社、みずほ証券株式会社及び大和証券株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定しました。なお、当社及びJ X H Dが選定した第三者算定機関は、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4)本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等

	株式交換完全親会社
商号	J X T Gホールディングス株式会社（注）
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
代表者の氏名	代表取締役会長 木村 康 代表取締役社長 社長執行役員 内田 幸雄 代表取締役 副社長執行役員 武藤 潤
資本金の額	100,000百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務

（注）現在の商号はJ Xホールディングス株式会社ですが、本経営統合の実行に伴い、商号を変更する予定です。

3. 本吸収合併契約に関する事項

(1) 本吸収合併の目的

前記「1. 本経営統合の目的」をご参照下さい。

(2) 本吸収合併の条件等

本吸収合併の方法

本株式交換の効力発生を条件として、経営統合日に、J X E を吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを予定しています。

引継資産・負債の状況

吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である当社の一切の資産、負債及び権利義務は、吸収合併存続会社である J X E に引き継がれます。

(3) 本吸収合併に係る割当ての内容

本吸収合併は、本株式交換により当社が J X H D の完全子会社となった後、J X H D の完全子会社である J X E との間で行うものであることから、無対価合併とし、株式その他金銭等の割当て及び交付は行いません。

(4) 本吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容等

	吸収合併存続会社
商号	J X T G エネルギー株式会社 (注) 1
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
代表者の氏名	代表取締役社長 社長執行役員 杉森 務 代表取締役 副社長執行役員 廣瀬 隆史
資本金の額	30,000百万円 (注) 2
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	石油製品 (ガソリン・灯油・潤滑油等) 及び石油化学製品等の精製・製造及び販売、ガス・石炭の輸入及び販売、電気の供給等

(注) 1 現在の商号は J X エネルギー株式会社ですが、本経営統合の実行に伴い、商号を変更する予定です。

2 J X エネルギー株式会社は、平成29年3月1日付で、資本金の額を139,437百万円から30,000百万円に減少しています。

6 【研究開発活動】

当社グループは、主に当社中央研究所において、エネルギー動向の詳細な分析・評価と、それを踏まえた戦略的な研究開発活動を進めています。当連結会計年度の研究開発活動の概要は次の通りであり、研究開発費の総額は14億円です。

燃料油関連では、需給構造変化のもとでの製品の品質維持に資する研究を主に実施しました。また、工場の収益向上につながる技術検討も継続して実施しています。

潤滑油関連では、自動車会社向けの次期製品として、低燃費性能とハードウェアの保護性能を高度に両立させたエンジン油や駆動系潤滑油の開発に注力しました。同時に、次世代を担う潤滑油基盤技術の研究も強化しました。

石油化学品関連では、前連結会計年度より特殊化成品分野における基盤技術や新製品・用途に関わる研究開発を開始しました。これらを通して今後の特殊化成品ビジネスに貢献していきます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、主に受取手形及び売掛金、並びにたな卸資産が増加したこと等により、前期末比で397億円増加し、1兆2,491億円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が増加した一方、短期借入金、並びに長期借入金が減少したこと等により、前期末比で34億円減少し、9,718億円となりました。純資産は、主に配当による減少を親会社株主に帰属する当期純利益が上回ったことにより、前期末比で431億円増加し、2,772億円となりました。

なお、平成28年2月29日付で自己株式199,182,000株の消却を実施し、利益剰余金と自己株式がそれぞれ1,410億円減少しています。

(2) 経営成績

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年 12月期	平成25年 12月期	平成26年 12月期	平成27年 12月期	平成28年 12月期
自己資本比率	20.8%	20.8%	19.0%	19.3%	22.2%
時価ベースの自己資本比率	19.6%	25.0%	27.2%	30.8%	35.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	8.0倍	3.9倍	2.0倍	2.5倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	14.5倍	37.0倍	72.8倍	52.0倍

(注) 1 用語の定義：

自己資本比率：(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分 - 期末新株予約権) / 期末資産の部合計

時価ベースの自己資本比率：期末株式時価総額(自己株式控除後) / 期末資産の部合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 期中利払い

2 いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。

4 有利子負債は、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金として連結貸借対照表に計上されている金額を使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

5 平成24年12月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては記載していません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、総額で31,677百万円です。
セグメント別の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度(百万円)
石油事業	29,205
石油化学事業	2,472
計	31,677

石油事業関連では、当期も各工場において地震対策のためにタンクの安全性を高める改修プログラムを推進しました。さらに、川崎工場において重質油分解装置の信頼性向上のための投資などを行ったほか、千葉工場においてコスモ石油株式会社千葉製油所との協業を推進するため両製油所間を結ぶパイプラインへの投資を実施しました。販売部門においては、セブン-イレブンとの複合店舗開発や「エクスプレス」ブランドへの改造など、給油所への投資を推進しました。石油化学事業関連では、千葉工場においてキシレン回収装置への投資を実施しました。

(注) 上記の設備投資額には、ソフトウェア等の無形固定資産(のれんを除く)への投資が含まれています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本店 (東京都港区)	石油事業	販売・ 給油設備 他	12,107	3,675	33,311 (813,453) [267,329]	514	49,609	453 [78]
川崎工場 (神奈川県 川崎市川崎区)	石油事業	精製設備	17,354	11,701	25,729 (2,016,846)	558	55,344	486 [77]
堺工場 (大阪府 堺市西区)	石油事業	精製設備	5,913	5,081	5,366 (770,560)	216	16,577	331 [31]
和歌山工場 (和歌山県 有田市)	石油事業	精製設備	7,857	4,226	7,298 (2,465,576) [34,471]	624	20,006	356 [69]
千葉工場 (千葉県 市原市)	石油事業	精製設備	6,190	8,890	22,289 (1,530,275)	45	37,415	321 [43]

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
東燃化学(同) 川崎工場	神奈川県 川崎市 川崎区	石油化学事業	製造設備	2,482	4,066	8,982 (177,610)	46	15,577	278 [44]
EMGマーケティング(同)	東京都 港区	石油事業	販売・ 給油設備 他	18,853	3,544	70,388 (883,166) [345,155]	952	93,737	588 [77]

(注) 1 上記のほか、有形固定資産には建設仮勘定19,653百万円が含まれています。

2 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3 賃借している土地の面積については、[]で外書に記載しています。

4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書に記載しています。

5 提出会社の土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりです。

事業所	貸与先	簿価(百万円)	面積(㎡)
本店	清水エル・エヌ・ジー(株)(持分法適用関連会社)	804	93,020
和歌山工場	(株)関電エネルギーソリューション	1,221	454,011

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末に確定している主要な設備の新設、改修計画及び重要な設備の除却等は、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完成 予定 年月	完成後 の主な 生産 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
東燃ゼネラル石油(株) 川崎工場	神奈川 川崎市川崎区	石油事業	精製設備	2,217	501	自己資金	平成28年 3月	平成30年 3月	-

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	880,937,982
計	880,937,982

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	366,000,000	366,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計(注)	366,000,000	366,000,000	-	-

(注)平成28年2月12日開催の取締役会決議により、平成28年2月29日付で自己株式199,182,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数は366,000,000株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成28年12月21日開催の当社臨時株主総会において、JXホールディングス株式会社との間で当社が完全子会社となる株式交換契約に係る議案が承認されたことにより、同日現在で未行使である新株予約権の一部が平成28年12月22日付で行使されました。

会社法に基づき発行した新株予約権の残高は、次のとおりです。

平成25年新株予約権（株式報酬型ストックオプション）（平成25年4月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	100個 (注) 1	- (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株	- (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成25年5月16日～ 平成55年5月15日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり871円 資本組入額 1株当たり436円	-
新株予約権の行使の条件	(注) 2	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の決議を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	-

(注) 1 新株予約権の目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権の割り当てを受けた者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併（合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。
- 4 平成28年12月21日開催の当社臨時株主総会において、JXホールディングス株式会社との間で当社が完全子会社となる株式交換契約に係る議案が承認されました。これにより、当社新株予約権発行要項および同株式交換契約に基づき、当社取締役に対して付与されていた新株予約権693個のうち、593個は平成28年12月22日付で取締役により行使されました。また、残りの100個については平成29年1月27日付で当社が取得し、平成29年2月28日付で消却しています。

平成26年新株予約権（株式報酬型ストックオプション）（平成26年4月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	481個 (注) 1	- (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	376個 (注) 4	- (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	48,100株	- (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成26年5月16日～ 平成56年5月15日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり832円 資本組入額 1株当たり416円	-
新株予約権の行使の条件	(注) 2	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の決議を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	-

(注) 1 新株予約権の目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権の割り当てを受けた者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併（合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。
- 4 平成28年12月21日開催の当社臨時株主総会において、JXホールディングス株式会社との間で当社が完全子会社となる株式交換契約に係る議案が承認されました。これにより、当社新株予約権発行要項および同株式交換契約に基づき、当社取締役に対して付与されていた新株予約権891個のうち、410個は平成28年12月22日付で取締役により行使され、376個については当社が取得しました。また、残りの105個については平成29年1月27日付で当社が取得し、先に取得した376個と合わせて481個を平成29年2月28日付で消却しています。

平成27年新株予約権（株式報酬型ストックオプション）（平成27年4月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	322個 (注) 1	- (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	322個 (注) 4	- (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	32,200株	- (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成27年5月16日～ 平成55年5月15日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり994円 資本組入額 1株当たり497円	-
新株予約権の行使の条件	(注) 2	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の決議を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	-

(注) 1 新株予約権の目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権の割り当てを受けた者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併（合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。
- 4 平成28年12月21日開催の当社臨時株主総会において、JXホールディングス株式会社との間で当社が完全子会社となる株式交換契約に係る議案が承認されました。これにより、当社新株予約権発行要項および同株式交換契約に基づき、当社取締役に対して付与されていた新株予約権363個のうち、41個は平成28年12月22日付で取締役により行使され、322個については当社が取得しました。取得した322個については平成29年2月28日付で消却しています。

平成28年新株予約権（株式報酬型ストックオプション）（平成28年4月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	340個 (注) 1	- (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	340個 (注) 4	- (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株	- (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成28年5月17日～ 平成58年5月16日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり827円 資本組入額 1株当たり414円	-
新株予約権の行使の条件	(注) 2	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の決議を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	-

(注) 1 新株予約権の目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権の割り当てを受けた者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併（合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。
- 4 平成28年12月21日開催の当社臨時株主総会において、JXホールディングス株式会社との間で当社が完全子会社となる株式交換契約に係る議案が承認されました。これにより、当社新株予約権発行要項および同株式交換契約に基づき、当社取締役に対して付与されていた新株予約権358個のうち、18個は平成28年12月22日付で取締役により行使され、340個については当社が取得しました。取得した340個については平成29年2月28日付で消却しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年2月29日	199,182,000	366,000,000	-	35,123	-	20,741

(注) 平成28年2月12日開催の取締役会決議により、平成28年2月29日付で自己株式199,182,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数は366,000,000株となりました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	63	37	414	476	7	29,947	30,944	-
所有株式数 (単元)	-	78,299	29,234	31,105	120,499	38	103,263	362,438	3,562,000
所有株式数の割 合(%)	-	21.60	8.07	8.58	33.25	0.01	28.49	100	-

(注) 1 自己株式1,681,526株は、「個人その他」に1,681単元及び「単元未満株式の状況」に526株を含めて記載しています。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,908	4.89
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-1-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	17,000	4.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	16,107	4.40
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町2-4-4	8,908	2.43
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	6,449	1.76
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー31階	6,000	1.64
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	5,372	1.47
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	4,844	1.32
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	4,801	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	4,309	1.18
計	-	91,699	25.05

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,681,000 (相互保有株式) 普通株式 27,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 360,730,000	360,730	-
単元未満株式	普通株式 3,562,000	-	-
発行済株式総数	366,000,000	-	-
総株主の議決権	-	360,730	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれています。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東燃ゼネラル石油(株)	東京都港区港南1-8 -15	1,681,000	-	1,681,000	0.46
(相互保有株式) 江守石油(株)	京都府舞鶴市字浜158	27,000	-	27,000	0.01
計	-	1,708,000	-	1,708,000	0.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成28年12月21日開催の当社臨時株主総会において、当社が完全子会社となる株式交換契約に係る議案が承認されたため、未行使である新株予約権は行使、または当社が取得し、消却しました。これにより、有価証券報告書提出日現在、新株予約権の残高はありません。詳細は、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び同法第163条による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35,314	37,193,501
当期間における取得自己株式	12,034	15,597,814

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	106,200	76,232,147	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	199,182,000	142,027,384,571	124,300	90,603,773
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)3	-	-	969,696	697,524,254
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	1,719	1,226,962	-	-
保有自己株式数(注)4	1,681,526	-	599,564	-

(注)1 当期間における処理自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていません。

3 平成29年1月1日付で、当社グループの主要な子会社であるEMGマーケティング(同)を吸収合併しました。当該吸収合併に際して、同社の1%の持分を所有するモバイル・オイル・エクスプロレーション・アンド・プロデュース・サウスイースト・インクに対して当社の普通株式969,696株を割当て交付しました。

4 「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (3) JXグループとの経営統合」に記載のとおり、当社は平成29年4月1日付で、JXホールディングス(株)(以下、JXHD)を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を行います。これに伴い、当該株式交換によりJXHDが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時に、当社が保有する全ての自己株式を消却する予定です。

3【配当政策】

当社は、健全な財務体質を維持しつつ、キャッシュ・フローの推移、設備投資計画などを考慮に入れながら、これまで通り安定的な配当を行います。

また、当社は年間の配当を二回に分けて行うことを基本方針とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会で機関決定を行っています。

このような基本方針に基づき、当事業年度において期末は普通配当金を1株当たり19円とするほか、平成29年4月1日にJXグループとの経営統合の一環として株式交換を行い、当社株式に対してJXホールディングス株式会社株式が交付されることになるため、当期末から株式交換効力発生日の前日までの期間に相当する特別配当金を1株当たり9円50銭とします。これにより中間配当金1株当たり19円と合わせて年間47円50銭としました。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年8月12日 取締役会	6,920	19.00
平成29年3月24日 定時株主総会	10,383	28.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	864	1,099	1,125	1,285	1,311
最低(円)	616	741	835	974	837

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	987	969	1,020	1,051	1,110	1,311
最低(円)	907	855	945	1,003	949	1,127

(注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		武藤 潤	昭和34年8月20日	昭和57年4月 ゼネラル石油(株) (現 当社) 入社 平成16年3月 当社取締役和歌山工場長 " 18年3月 当社代表取締役常務取締役和歌山工場長 " 18年4月 当社代表取締役常務取締役川崎工場長 " 24年2月 当社代表取締役常務取締役 " 24年6月 当社代表取締役社長 (現任)	注3	37
代表取締役 副社長		廣瀬 隆史	昭和36年3月29日	昭和63年11月 モービル石油(株) (現 当社) 入社 平成20年9月 エクソンモ - ビル(有) (現 当社) 取締役小売統括部長 " 24年3月 当社取締役 " 24年6月 当社代表取締役副社長 (現任) " 24年6月 E M Gマーケティング(同) (現 当社) 社長	注3	19
専務取締役		宮田 知秀	昭和40年5月8日	平成2年4月 東燃(株) (現 当社) 入社 " 20年7月 当社執行役員和歌山工場長 " 23年3月 当社取締役和歌山工場長 " 24年2月 当社取締役川崎工場長 " 24年6月 当社常務取締役川崎工場長 " 25年3月 当社常務取締役精製・物流本部長兼川崎工場長 " 25年10月 当社常務取締役精製・物流本部長 " 26年2月 極東石油工業(同) (現 当社) 社長 " 28年3月 当社専務取締役 (現任) " 29年3月 東燃化学(同) 社長 (現任)	注3	12
専務取締役		小野田 泰	昭和37年12月30日	昭和60年4月 東亜燃料工業(株) (現 当社) 入社 平成20年7月 当社執行役員堺工場長 " 21年12月 エクソンモービルコーポレーション 環境安全シニアアドバイザー " 23年3月 当社取締役 " 24年6月 東燃化学(同) 社長 " 24年6月 東燃テクノロジ - (同) (現 T G S H(同)) 社長 " 24年6月 日本ユニカ - (株) (現 (株) N U C) 代表取締役会長 " 25年9月 当社取締役化学品本部長 " 26年3月 当社常務取締役化学品本部長 " 27年3月 当社常務取締役 " 28年3月 当社専務取締役 (現任)	注3	17
常務取締役		税田 裕二	昭和31年9月29日	昭和54年4月 極東石油工業(株) (現 当社) 入社 " 63年11月 モービル石油(株) (現 当社) 入社 平成16年1月 当社需給業務部長 " 23年1月 当社製品貿易部長 " 24年2月 当社執行役員供給本部長 " 26年3月 当社取締役供給本部長 " 28年3月 当社常務取締役 (現任)	注3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		横井 敬和	昭和32年8月15日	昭和59年4月 モービル石油㈱(現 当社)入社 平成20年12月 エクソンモービル㈱(現 当社)インベスター・リレーションズ部部长 " 24年9月 同社戦略開発マネージャー " 25年3月 当社執行役員広報渉外担当 " 25年3月 E M Gマーケティング(同)(現 当社)広報渉外本部長 " 26年11月 当社執行役員燃料油販売戦略担当 " 26年11月 E M Gマーケティング(同)執行役員燃料油販売本部副本部長 " 27年3月 当社取締役 " 27年3月 E M Gマーケティング(同)副社長 " 28年3月 当社常務取締役(現任)	注3	4
取締役		横田 宏幸	昭和40年7月19日	平成元年4月 東燃石油化学㈱(現 東燃化学(同))入社 " 21年2月 エクソンモービルコーポレーション ダウンストリームビジネスサービス タックスアドバイザー " 22年8月 エクソンモービル㈱(現 当社)税務部長 " 24年6月 当社執行役員法務・コーポレートサービス担当 " 26年3月 当社取締役(現任) " 27年3月 東燃化学(同)社長 " 27年3月 T G S H(同)社長(現任) " 27年3月 ㈱N U C 代表取締役会長(現任)	注3	8
取締役		忍田 泰彦	昭和43年11月15日	平成5年4月 エッソ石油㈱(現 当社)入社 " 21年12月 当社執行役員堺工場長 " 24年11月 当社供給本部副本部長 " 27年1月 京葉精製共同事業(同)副社長 " 27年4月 当社執行役員供給本部副本部長 " 28年1月 当社執行役員エネルギー事業統合準備室長 " 28年3月 当社取締役エネルギー事業統合準備室長(現任)	注3	1
取締役		松尾 眞	昭和24年5月28日	昭和50年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) " 54年3月 弁護士登録(アメリカ合衆国ニューヨーク州) " 55年9月 尾崎・桃尾法律事務所パートナー弁護士 平成元年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士(現任) " 19年6月 ㈱カブコン社外取締役(現任) " 27年3月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役		宮田 賀生	昭和28年4月24日	昭和52年4月 松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱)入社 平成19年4月 同社役員 " 21年4月 パナソニック㈱常務役員 " 23年4月 同社専務役員 " 23年6月 同社代表取締役専務 " 26年6月 同社顧問 " 27年3月 当社取締役(現任) " 28年6月 ㈱神戸製鋼所社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		岩崎 正洋	昭和24年3月13日	昭和48年4月 東亜燃料工業(株)(現 当社)入社 平成13年3月 当社堺工場長 " 18年4月 当社プロジェクト・エグゼクティブ " 22年3月 当社監査役 " 23年12月 当社常勤監査役(現任)	注3	2
監査役		桑野 洋二	昭和30年1月31日	昭和53年4月 ゼネラル石油(株)(現 当社)入社 平成18年4月 エクソンモービル(株)(現 当社)フィナンシャルオペレーション部長 " 22年3月 日本ユニカー(株)(現 株NUC)監査役 " 24年6月 当社執行役員経理担当 " 24年6月 E M Gマーケティング(同)(現 当社)執行役員経理統括部長 " 27年3月 当社監査役室長 " 27年4月 ジクシス(株)監査役(現任) " 28年3月 当社監査役(現任)	注3	2
監査役		池尾 恭一	昭和25年9月29日	昭和54年4月 関西学院大学商学部専任講師 " 58年4月 同大学商学部助教授 " 63年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 平成6年4月 同大学大学院経営管理研究科教授 " 17年10月 同大学大学院経営管理研究科委員長兼ビジネススクール校長 " 26年4月 同大学名誉教授(現任) " 26年4月 明治学院大学経済学部教授(現任) " 27年3月 当社監査役(現任)	注3	-
監査役		高橋 伸子	昭和28年11月17日	昭和51年4月 株主婦の友社入社 " 61年4月 フリーの生活経済ジャーナリストとして独立(現在に至る) 平成18年6月 株東京証券取引所社外取締役 " 21年6月 株日本政策金融公庫社外監査役(現任) " 27年3月 当社監査役(現任) " 27年4月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役(現任) " 27年6月 株西日本シティ銀行社外取締役 " 28年10月 株西日本フィナンシャルホールディングス社外取締役(現任)	注3	-
計						113

- (注) 1 取締役松尾眞及び取締役宮田賀生は、社外取締役です。
2 監査役池尾恭一及び監査役高橋伸子は、社外監査役です。
3 当社は平成29年4月1日をもってJXエネルギー株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする合併を行いますので、任期は平成29年3月31日までとなります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 当社グループの企業理念

当社は、平成29年4月1日にJXグループとの経営統合を実施します。コンプライアンス、安全、環境保全、健康、人権尊重、公平公正、誠実さ等をすべての事業運営の前提として、社会的責任を果たすべく、統合によって発足するJXTGグループの新たな理念を以下のとおり策定しました。

使命

地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に。
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、
社会の発展と活力ある未来づくりに貢献します。

大切にしたい価値観

a) 社会の一員として

・高い倫理観

誠実・公正であり続けることを価値観の中核とし、高い倫理観を持って企業活動を行います。

・安全・環境・健康

安全・環境・健康に対する取り組みは、生命あるものにとって最も大切であり、常に最優先で考えます。

b) 人々の暮らしを支える存在として

・お客様本位

お客様や社会からの期待、変化する時代の要請に真摯に向き合い、商品・サービスの安定的な供給に努めるとともに、私たちだからできる新たな価値を創出します。

c) 活力ある未来の実現に向けて

・挑戦

変化を恐れず、新たな価値を生み出すことに挑戦し続け、今日の、そして未来の課題解決に取り組みます。

・向上心

現状に満足せず、一人ひとりの研鑽・自己実現を通じて、会社と個人がともに成長し続けます。

2 コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、高い企業倫理、実効性のあるコーポレート・ガバナンス、健全な財務管理、完璧な操業及び安全・健康・環境に対する十分な配慮は、「良き企業市民」であるための基本であり、長期にわたり、継続して業績目標を達成するためには、分かりやすいビジネスモデルの構築、高潔な企業文化の醸成、法令の遵守、コーポレート・ガバナンスの遂行及び基幹となる経営管理システムの実施が非常に重要であると考えています。

当社グループの役員・従業員は、会社の目標実現に向けた計画を作成、承認、実施する責任を負っています。その際、成果を得るためにはどのような方法を選択するのかが成果そのものと同様に重要であると考えています。当社グループの役員・従業員は業務を遂行するにあたり、極めて高潔な基準を遵守することが求められています。また、当社は株主に対して公平、誠実かつ完璧な報告をするよう努めています。

ステークホルダーの方々との適切な協働関係を構築するためには、当社の企業理念を共有していただくとともに、財務情報だけでなく非財務情報も適切に開示することが重要と考えます。そのため、当社は企業理念を会社案内、CSRレポート、ウェブサイト等を通じて広く一般に公開します。また、中期経営計画についても、決算発表、アナリスト及び金融機関向けのインフォメーションミーティング、ウェブサイト等において積極的に開示・公表します。

3 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、事業に関する専門的知見を最大限に活用し、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを確保しながら効率的な事業運営を行うためには、社外監査役を含む監査役が監査を通じて事業遂行の詳細を把握し、監督できる現制度が最適であると判断しています。さらに、取締役会による意思決定に客観的かつ独立した立場で参加することを期待して社外取締役を選任し、コーポレート・ガバナンスを強化しています。

なお、体制の概要は以下のとおりです。

取締役会

取締役は株主の利益を最大化すべく、適切な経営上の判断を行うことを責務としています。現在の人員構成は、当社グループの各事業部門を管掌又は担当する業務執行取締役（8名）及び取締役会による意思決定に客観的な立場から参画することを期待される独立社外取締役（2名）からなっており、それぞれの取締役が自由闊達な議論を通じて実効性のある経営判断を行うために適切であると考えています。取締役の任期は原則2年ですが、他の在任取締役の任期中に選任される場合、その任期の満了時期は他の取締役と同じとします。定例取締役会は原則として月に1回、臨時取締役会は必要に応じて開催されます。

経営体制諮問委員会、報酬委員会及び社長指名委員会

取締役会の諮問機関として、代表取締役及び独立社外取締役を含む役員からなる経営体制諮問委員会、代表取締役社長と独立社外取締役からなる報酬委員会と社長指名委員会を設置し、それぞれ経営体制、取締役及び監査役候補者の指名、取締役の報酬、社長指名に関する決定プロセスの透明性・客観性を確保しています。

C S R推進会議

取締役会の諮問機関として、代表取締役社長を議長とするC S R推進会議を設置し、「良き企業市民」であることを目指し、C S R活動を積極的に推進するための体制を構築しています。

経営委員会

業務執行取締役（8名）からなる経営委員会を設置し、経営上の重要な事項について審議することにより、意思決定の機動性と実効性を確保しています。

監査役及び監査役会

監査役及び監査役会は取締役及び取締役会から独立した機関であり、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会等の意思決定及び業務の遂行が法令、定款及び社内の業務遂行基準に合致し、株主利益が適正に確保されるよう、企業統治や内部統制の体制の整備及びその実施状況を監督しています。現在、監査役は4名からなり、うち2名が独立社外監査役です。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるほか、工場、油槽所、支店等の主要な事業所を訪れ、業務活動を監査します。さらに取締役や各部門の責任者等から事業活動や業務管理の状況に関して定期的な説明を受けます。また、監査役は会計監査人及び内部監査部門と監査計画について協議するとともに監査の結果について報告を受け、監査の実効性を高めています。

(2) 内部統制システムの整備の状況

下記の各項に定める体制及び事項は、当社の内部統制システムとして採択されたものです。

業務の適正を確保するための体制

(a) 取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役及び職務執行者（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制は、全ての取締役等及び従業員が、既に採用され全ての取締役等及び従業員に周知されている「情報の管理と保護に関するガイドライン」並びに「記録管理ガイドライン」を遵守することにより確保されている。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の適切な管理を確保するために、下記に掲げる各事項の遵守が求められる。

- 当社グループの全ての工場、油槽所、直営サービスステーションにおける業務は、損失の危険の管理並びに、安全、健康、及び環境への健全性を確保することを目的とする「操業管理システム(OIMS)」に従って運営される。当社グループが採用するこのシステムに関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムは、当社グループの各部門が達成すべき項目が明確に定義された要素を含むものである。この要素には、「マネジメントの指導力、決意及び責任」、「リスクの評価」、「設備設計と建設」、「情報と文書化」、「従業員と訓練」、「運転と保全」、「変更の管理」、「協力会社によるサービス」、「事故調査と分析」、「地域社会の理解と緊急対応計画」並びに「OIMSの査定と改善」を含む。
- 当社グループが採用する「経営管理システム(CIMS)」に関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムにより、(i) 効果的なコントロールを行うための系統だった枠組み、(ii) 業務上のリスク並びにコントロール上の懸念事項に対処するための体系化されかつ標準化された未然防止的なアプローチ、(iii) 当社の企業方針が、長期的、継続的かつ効果的に実施されることを確実にするためのプロセスが確保される。このシステムは、「マネジメントの指導力、決意と責任」、「リスクの評価と管理」、「業務プロセスの管理と改善」、「人員と訓練」、「変更の管理」、「コントロール上の問題点の報告と解決」並びに「コントロールの完璧性の評価」の各要素から構成されている。

(c) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき開催される。取締役会上程事項はこれらの規程に基づき決定され、担当部門により起案される。
- 取締役等は、業務その他当社グループに関係する事項についての検討、同意及び承認に関し、当社グループが定めた権限委譲規程に従う。
- 委任状の発行と社用印章の使用は、それぞれ「委任状ガイドライン」及び「社用印章管理規程」に基づき、上述の「権限委譲規程」に沿って、適切に実施される。

- (d) 取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループの取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。
- 取締役等及び従業員は、「経営管理基準（SMC）」を遵守する。このシステムは全ての従業員に周知されており、会社の内部コントロールシステムを形づくる基本原則、概念及び基準を定めている。内部コントロールとは、事業の諸活動を指揮、抑制、管理そして監督するためのあらゆる手段を指している。このような内部コントロールの基本的な目的は、マネジメントの全般的な、また個別の指示に従って業務が適切に実施されることを保証することにある。
 - 取締役等及び従業員は、この両者に適用される「業務遂行基準（SBC）」を遵守する。この業務遂行基準は、全ての取締役等及び従業員に周知されており、この基準の遵守を確実にするために毎年各々の業務が業務遂行基準に合致していることを検討することが求められる。基本方針には、経営倫理に関する方針、利害抵触に関する方針及び独占禁止法に関する方針等が含まれている。また、これらの基本方針に対する従業員の適切な理解促進を目的として、定期的に、「ビジネスプラクティスレビュー」と呼ばれる研修、独占禁止法遵守トレーニング及び新入社員トレーニングが実施されている。
 - 当社は監査役設置会社である。監査役及び監査役会は取締役及び取締役会から独立しており、その主な役割は、取締役の職務の執行を監査することである。また、取締役会の意思決定並びに業務の遂行が法令、定款及び社内業務遂行基準に合致しており、株主利益が適正に確保されるよう、「経営管理基準（SMC）」を含む内部コントロールシステムの整備及びその実施状況を監視する。
 - 監査部は当社及びグループ他社において各ポリシー及び規程が遵守されているかを独立した立場で監査し、全ての業務と財務報告に関連するコントロールシステムの有効性を評価する。マネジメント及び管理者は、監査部の内部監査結果並びに勧告事項の全てを考慮し、適切な行動を取る義務がある。
 - 当社は、金融商品取引法に基づき、既存の内部統制システムを活用して当社及び当社グループの財務報告の信頼性と有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。
 - 当社グループには「オープンドアポリシー」に基づく内部通報制度があり、当社の取締役及び監査役は内部通報制度の活用状況や報告内容について定期的に報告を受ける。
 - 当社及びその子会社の取締役等及び従業員は、グループ会社間の相互取引に適用される原則を周知徹底するためのトレーニングを適宜受ける。
- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
取締役等及び従業員は、業務その他当社グループに関係する事項についての検討、同意及び承認に関し、当社グループが定めた権限委譲規程に従う。なお、権限委譲規程は同規程を採択した子会社にも適用され、一定の権限を越える事項については当社に報告され、検討、同意及び承認される。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役への補助は、その要請により、監査部を含む全ての従業員により提供される。この補助の内容は、次のとおりとする。
- 年間内部監査計画についての監査役との協議
 - 個々の内部監査の実施にあたり、以下のことを監査役に対して行う
 - (i) 内部監査実施計画の提出
 - (ii) 内部監査結果の報告
 - 内部監査の重要指摘項目について、監査役への半年毎の報告と協議
 - 監査役の要請に基づく調査
- (g) 前号の使用人の取締役等からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役への補助は主に監査部により提供される。監査役への報告責任は監査部の「内部監査綱領」で明記され、監査役の指示の実効性が確保されている。
- (h) 取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- 取締役等は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、監査役会に出席し、報告する義務がある。
 - 各取締役は、毎年度末、監査役会への報告義務について、添付の陳述書を監査役会に提出する。
 - 監査部は、使用人又はその他の者より取締役等の義務違反に関する内部通報を受けた場合、監査役会に報告する。当社グループには内部通報の窓口が用意され、グループの全ての使用人に周知されている。内部通報については、その内容が虚偽の報告でない限り、報告者は不利な取扱いを受けず、報復措置は処分の対象となることが「オープンドアポリシー」に規定され周知されている。
 - 法務統括部、経理統括部及びその他部門は、定期的に、又は必要に応じて、重要事項を監査役会に報告する。
 - 監査役は監査役会規程に基づき、代表取締役と必要に応じて会合を持ち、監査上の重要事項について意見を交換する。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が適用される。

- 監査役は、当社グループの全ての重要情報を入手することができ、必要に応じて関連事項の事前説明を受けることができる。また、その情報について知識を有する従業員に説明を求めることができる。
- 監査役は、必要に応じて当社グループの会計監査人及びその他外部の専門家の助言を求めることができる。
- 監査役は、法務統括部、経理統括部及びその他のサービス部門のサービス及び補助を受けることができる。
- 監査役の職務執行により生ずる費用の処理は「監査役監査要綱」で定められ、年度ごとに予算計上され、社内の経費精算手続きに従って精算される。緊急又は臨時に予算外の支出が生じた場合には、事後に会社宛に請求することができる。

(取締役用)

		平成	年	月	日
東燃ゼネラル石油株式会社					
監査役	殿				
監査役	殿				
監査役	殿				
監査役	殿				
陳述書					
私は、平成 年において、会社法第357条の規定により、監査役に報告すべき事項はありません。					
注) 会社法第357条					
取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。					
東燃ゼネラル石油株式会社					
取締役					

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制は、当社グループの全ての取締役、監査役及び従業員に周知されています。また、適切な適用・運用が確保されるよう、活動結果や判明した問題点については適時に報告され、是正措置がとられるほか、継続的なグループ全体の改善を目的としてグループ内で共有され、再発防止につながるようになっています。

当社グループにおける具体的な運用状況は以下のとおりです。

(a) 安全、健康、及び環境への健全性を確保する体制

「操業管理システム(OIMS)」が活用され、期待事項がどの程度まで実際に達成されているかを測定するために、社内の専門家、他事業所からの参加者による定期的なアセスメントを実施します。平成28年は、和歌山工場、川崎工場及び本社総務部においてアセスメントを実施しました。各部門に設けられたOIMS委員会では、これらアセスメントからのフィードバックをはじめ社内外の重大事故の教訓や情報を活用しシステム自体の継続的な“質”の改善を図っています。また、各部門のOIMS委員会を束ねる全社OIMS委員会(委員長:社長)において、ハイレベルなOIMS活動のレビューを行い、トップマネジメントの活動への関与を推進すると共にPDCA(plan-do-check-act)サイクルを確実なものとしています。

(b) 監査役への補助を含む効果的な内部監査体制

監査部は取締役会で承認された年間内部監査計画に基づいて内部監査を実施します。平成28年は当社グループの9監査対象グループと業務委託先2社に対する内部監査を実施しました。各内部監査の結果は当社の取締役及び監査役と共有されると共に、重要指摘事項については、適宜監査役への報告及び協議が行われています。また、当社ポリシー及び規定の遵守状況や「オープンドアポリシー」に基づく内部通報制度の活用状況や報告内容について、四半期ごとに取締役会で報告されています。

(c) 法令及び定款への適合を含む会社方針の遵守を確保する体制

「経営管理システム(CIMS)」が活用され、当社グループの全ての取締役、監査役、及び従業員に会社方針の周知がされ、その理解を深めるため全ての業務執行取締役、管理職及びその職務内容に応じ対象となる全ての従業員が遵守確認項目をチェックした上で遵守確認書を提出しています。遵守確認書の提出の過程で、業務に関連した会社方針についての疑問や懸念事項があれば、それらの疑問や懸念事項を提起することが可能で、かつ提起すべきであることが確認されています。

(3) 社外取締役並びに社外監査役との責任限定契約の概要

当社は会社法第427条第1項及び定款第25条の規定に基づき、独立社外取締役2名との間で会社法第423条第1項の責任について、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結しており、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定に基づき、独立社外監査役2名との間で会社法第423条第1項の責任について、法令で定める額を限度とする旨の契約を締結しています。

4 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は会社の計算書類、内部統制の整備及び運用の状況、会社財産の保全状況、そして子会社並びに関連会社の監査を会計監査人と十分な連携を保ちつつ行っています。事前に会計監査人の監査計画につき協議を行い、担当部署による決算説明につき様々な質疑を行い、会計監査人による実査に立会い、必要に応じてその他の重要な諸問題を会計監査人と討議する等しています。監査結果については監査の概要及び意見を文書により入手しています。

5 社外取締役及び社外監査役

当社は取締役10名の内2名を独立社外取締役、監査役4名の内2名を独立社外監査役としています。

当社は独立社外取締役が企業統治において果たすべき機能及び役割として、豊富な経験と客観的かつ中立な立場を活かして、取締役会において質問、提言、討議、決議等を通じて取締役会による意思決定に参加することにより全ての株主の利益に資することと考えています。また独立社外監査役については、会社法、定款、内部統制等に関連する事項についての専門知識を活かして、取締役会の業務執行を監督することと考えています。独立社外監査役は内部監査、会計監査人監査、内部統制の状況に関する報告を受けると共に、取締役会において質問、提言、討議等を通じて監督の役割を果たします。

独立社外取締役 松尾真氏は、弁護士として企業法務に精通され、その豊富な専門知識と経験を活かして当社の社外取締役の職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。独立社外取締役 宮田賀生氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かして当社の社外取締役の職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。

独立社外監査役 池尾恭一氏は、長年にわたり経営学を専門とする大学教授として研究・教育に従事され、その豊富な専門知識と経験を活かして当社の社外監査役の職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。

独立社外監査役 高橋伸子氏は、長年にわたるジャーナリストとしての生活者の視点及び経済・金融に関する知見を活かして当社の社外監査役の職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を設けており、併せて東京証券取引所の上場規程等による独立役員の確保に関する定めを参考としながら、個別に判断しています。

当社と社外取締役及び社外監査役並びにその出身会社との間に、独立性に影響を及ぼし得る取引関係、資本的關係、人的関係その他の利害関係はなく、上記の独立社外取締役2名及び独立社外監査役2名について、一般株主との間で利益相反の生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届出を行っています。

6 役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	304	275	29	9
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	-	2
社外役員	48	48	-	5

(2) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

企業の持続的成長の実現に向けて取締役によるその責務を全うさせるための報酬制度を整備します。具体的には、業務を執行する取締役の報酬は、基本報酬及び業績に応じた変動報酬により構成します。また、株価変動に関する利害を株主と共有し、取締役の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、業務を執行する取締役の報酬の一部に自社株を用いた制度を取り入れます。なお、独立社外取締役の報酬は基本報酬のみとします。取締役の報酬は、取締役会の委任を受けて、独立社外取締役と代表取締役社長で構成される「報酬委員会」が公正に、かつ透明性をもって決定します。

取締役の報酬額は平成24年3月27日開催の定時株主総会決議により、年額7億円以内(うち、社外取締役70百万円以内)と定められています。なお、この金額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれていません。また、監査役の報酬額は平成6年6月29日開催の定時株主総会決議により、月額7百万円以内と定められています。

なお、平成25年3月26日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対し、かかる報酬等の額の範囲内で、新株予約権を用いたストック・オプション制度を導入することを決議しています。

7 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
25銘柄 9,996百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ミツウロコグループ ホールディングス	3,894,061	2,328	取引関係の維持強化
エア・ウォーター(株)	518,000	1,013	取引関係の維持強化
A N Aホールディングス(株)	2,000,000	700	取引関係の維持強化
サンリン(株)	500,000	303	取引関係の維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ミツウロコグループ ホールディングス	3,894,061	2,706	取引関係の維持強化
エア・ウォーター(株)	518,000	1,092	取引関係の維持強化
A N Aホールディングス(株)	2,000,000	629	取引関係の維持強化
サンリン(株)	500,000	329	取引関係の維持強化

8 業務を執行した公認会計士の氏名

当社と会計監査人である監査法人及び業務執行社員の間には、特別な利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名並びに監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 山本昌弘	P w C あらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 矢野貴詳	同上
指定有限責任社員 業務執行社員 天野祐一郎	同上
監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 6名 その他 22名	同上

(注) P w C あらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってP w C あらた有限責任監査法人となっています。

9 取締役の定数

当社の取締役は19名以内とする旨を定款に定めています。

10 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

11 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

(1) 自己株式の取得

当社は、資本構成の適正化を迅速に行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(2) 中間配当

当社は中間配当を迅速に行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(3) 責任免除

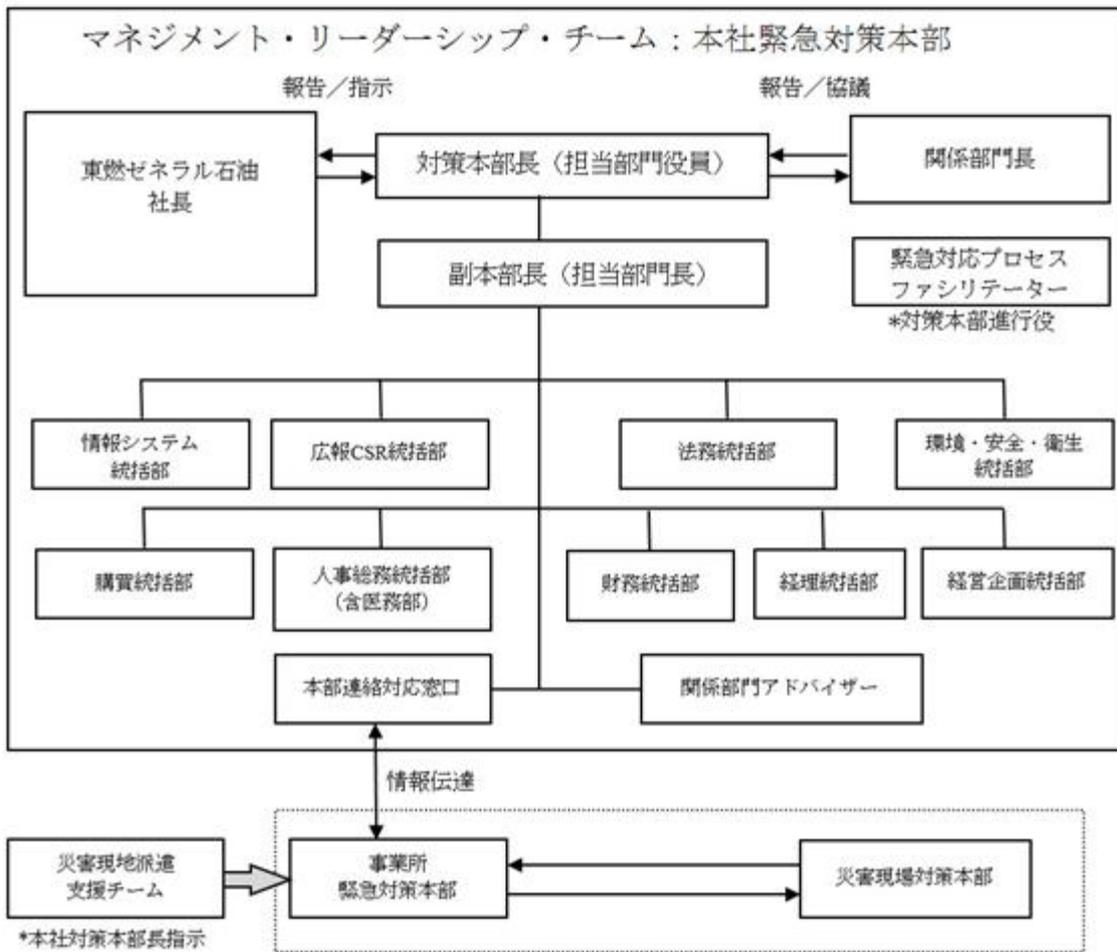
当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に従い、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

12 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

当社グループの危機管理体制

当社グループのリスクマネジメント組織は、緊急事態の発生時における影響を最小限に抑えるため、迅速、かつ適切に対応できる緊急時対応プランを構築しています。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	153	-	268	-
連結子会社	9	-	9	-
計	162	-	277	-

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分していませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。
- 2 当連結会計年度の金額には、JXグループとの経営統合に伴い米国証券取引委員会に提出した、米国証券法に基づく登録届出書等に記載する連結財務諸表に係る監査報酬130百万円が含まれています。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則等」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、監査法人等が開催するセミナー等に参加しています。また、適切な会計処理等を行うために、定期的に監査法人との意見交換会を開催しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,161	99,999
受取手形及び売掛金	172,650	200,451
商品及び製品	64,274	67,080
半製品	35,332	31,353
原材料	83,692	113,479
貯蔵品	10,003	9,946
未収還付法人税等	4,100	1,550
繰延税金資産	1,733	7,371
その他	24,682	16,059
貸倒引当金	282	7
流動資産合計	496,348	547,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 292,522	2 296,674
減価償却累計額	230,396	233,451
建物及び構築物(純額)	62,126	63,222
油槽	2 79,456	2 81,346
減価償却累計額	71,552	72,578
油槽(純額)	7,903	8,768
機械装置及び運搬具	2 690,270	2 700,830
減価償却累計額	654,023	658,667
機械装置及び運搬具(純額)	36,247	42,163
工具、器具及び備品	22,901	23,378
減価償却累計額	20,261	20,235
工具、器具及び備品(純額)	2,640	3,142
土地	2 174,562	2 173,195
建設仮勘定	24,249	19,653
有形固定資産合計	307,728	310,145
無形固定資産		
のれん	288,865	271,413
借地権	7,410	7,431
ソフトウェア	7,931	9,762
その他	6,161	4,903
無形固定資産合計	310,368	293,511
投資その他の資産		
投資有価証券	1 33,922	1 32,302
繰延税金資産	45,391	48,525
退職給付に係る資産	4,222	4,259
その他	11,455	13,113
貸倒引当金	74	53
投資その他の資産合計	94,918	98,147
固定資産合計	713,015	701,804
資産合計	1,209,364	1,249,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	129,769	174,326
揮発油税等未払税金	2 244,907	2 252,725
短期借入金	118,180	78,989
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	1,761	10,144
未払消費税等	1,408	8,011
受託保証金	23,618	23,612
賞与引当金	1,743	1,701
その他	75,260	62,816
流動負債合計	596,649	622,327
固定負債		
社債	85,000	75,000
長期借入金	131,027	105,962
繰延税金負債	319	3
退職給付に係る負債	132,993	138,118
修繕引当金	23,634	23,151
資産除去債務	3,210	3,347
その他	2,423	3,934
固定負債合計	378,609	349,518
負債合計	975,258	971,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,123	35,123
資本剰余金	48,473	49,796
利益剰余金	309,049	218,586
自己株式	142,278	1,199
株主資本合計	250,367	302,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,054	1,128
土地再評価差額金	32	47
退職給付に係る調整累計額	18,412	26,382
その他の包括利益累計額合計	17,390	25,301
新株予約権	170	17
非支配株主持分	959	220
純資産合計	234,106	277,242
負債純資産合計	1,209,364	1,249,089

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2,627,850	2,089,386
売上原価	1, 3 2,521,511	1, 3 1,896,940
売上総利益	106,339	192,446
販売費及び一般管理費	2, 3 104,322	2, 3 111,396
営業利益	2,017	81,049
営業外収益		
受取利息	123	109
受取配当金	293	194
廃触媒売却益	155	28
受取補償金	70	65
その他	477	264
営業外収益合計	1,120	662
営業外費用		
支払利息	2,347	2,071
為替差損	602	756
持分法による投資損失	57	2,004
その他	424	228
営業外費用合計	3,431	5,060
経常利益又は経常損失()	294	76,651
特別利益		
固定資産売却益	4 1,707	4 2,649
収用補償金	-	179
持分変動利益	9,617	-
特別利益合計	11,324	2,829
特別損失		
固定資産除売却損	5 1,997	5 1,944
減損損失	6 91	6 252
投資有価証券売却損	-	738
特別損失合計	2,089	2,934
税金等調整前当期純利益	8,940	76,545
法人税、住民税及び事業税	4,208	16,389
法人税等調整額	4,564	4,798
法人税等合計	8,772	11,590
当期純利益	168	64,955
非支配株主に帰属する当期純利益	116	544
親会社株主に帰属する当期純利益	51	64,410

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	168	64,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	455	107
退職給付に係る調整額	6,344	7,996
持分法適用会社に対する持分相当額	6	50
その他の包括利益合計	5,896	7,938
包括利益	5,728	57,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,805	56,499
非支配株主に係る包括利益	77	516

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,123	57,400	322,911	142,201	273,233
会計方針の変更による累積的影響額			71		71
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,123	57,400	322,840	142,201	273,161
当期変動額					
剰余金の配当			13,843		13,843
親会社株主に帰属する当期純利益			51		51
自己株式の取得				89	89
自己株式の処分		4		13	17
過年度自己株式取得にかかる税効果調整		8,931			8,931
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,927	13,791	76	22,794
当期末残高	35,123	48,473	309,049	142,278	250,367

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	576	-	12,109	11,533	146	907	262,753
会計方針の変更による累積的影響額							71
会計方針の変更を反映した当期首残高	576	-	12,109	11,533	146	907	262,682
当期変動額							
剰余金の配当							13,843
親会社株主に帰属する当期純利益							51
自己株式の取得							89
自己株式の処分							17
過年度自己株式取得にかかる税効果調整							8,931
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	478	32	6,302	5,856	23	51	5,781
当期変動額合計	478	32	6,302	5,856	23	51	28,575
当期末残高	1,054	32	18,412	17,390	170	959	234,106

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,123	48,473	309,049	142,278	250,367
当期変動額					
剰余金の配当			13,841		13,841
親会社株主に帰属する当期純利益			64,410		64,410
自己株式の取得				37	37
自己株式の処分		15		77	93
自己株式の消却		6	141,032	141,038	-
過年度自己株式取得にかかる税効果調整		1,313			1,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,322	90,462	141,079	51,939
当期末残高	35,123	49,796	218,586	1,199	302,306

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,054	32	18,412	17,390	170	959	234,106
当期変動額							
剰余金の配当							13,841
親会社株主に帰属する当期純利益							64,410
自己株式の取得							37
自己株式の処分							93
自己株式の消却							-
過年度自己株式取得にかかる税効果調整							1,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	14	7,969	7,911	152	738	8,802
当期変動額合計	73	14	7,969	7,911	152	738	43,136
当期末残高	1,128	47	26,382	25,301	17	220	277,242

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,940	76,545
減価償却費	24,265	25,653
のれん償却額	17,451	17,451
持分法による投資損益(は益)	57	2,004
賞与引当金の増減額(は減少)	60	42
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	5,124
修繕引当金の増減額(は減少)	228	482
固定資産除売却損益(は益)	290	705
減損損失	91	252
受取利息及び受取配当金	416	303
支払利息	2,347	2,071
為替差損益(は益)	0	448
持分変動損益(は益)	9,617	-
受取補償金	70	65
収用補償金	-	179
投資有価証券売却損益(は益)	-	738
売上債権の増減額(は増加)	48,418	28,074
たな卸資産の増減額(は増加)	152,936	28,557
未収入金の増減額(は増加)	7,607	8,945
仕入債務の増減額(は減少)	44,783	44,557
未払金の増減額(は減少)	16,656	5,494
その他	2,421	12,463
小計	173,054	118,412
利息及び配当金の受取額	1,298	1,032
利息の支払額	2,349	2,089
法人税等の還付額	25,525	3,866
法人税等の支払額	26,660	12,622
補償金の受取額	70	65
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,938	108,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,155	27,424
有形固定資産の売却による収入	3,547	4,430
無形固定資産の取得による支出	4,433	4,252
無形固定資産の売却による収入	321	2
収用補償金の受取額	-	179
投資有価証券の取得による支出	7,107	2,396
投資有価証券の売却による収入	555	305
その他	98	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,172	29,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	27,660	38,984
長期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	5,078	30,271
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	15,000	-
配当金の支払額	13,843	13,841
非支配株主への払戻による支出	-	1,254
その他	72	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,653	79,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	448
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65,113	162
現金及び現金同等物の期首残高	35,048	100,161
現金及び現金同等物の期末残高	100,161	99,999

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

EMGマーケティング(同)、東燃化学(同)、TGS H(同)、東燃ゼネラル海運(有)、中央石油販売(株)、
株NUC、EMGルブリカンツ(同)

平成28年3月16日付で、MOCマーケティング(同)が清算終了したことに伴い、同社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

また、平成28年12月15日付で、EMGルブリカンツ(同)を設立したことに伴い、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 TonenGeneral Americas L.L.C.、清水天然ガス発電(同)
室蘭バイオマス発電(同)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

清水エル・エヌ・ジー(株)、株スタンダード石油大阪発売所、ジクシス(株)、バイオマス燃料供給有限責任事業組合

当社の連結子会社が保有していた、神戸スタンダード石油(株)の全株式を平成28年8月31日付で、また日星コーポレーション(株)の全株式を平成28年11月30日付で売却したことに伴い、当連結会計年度より両社を持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

TonenGeneral Americas L.L.C.、清水天然ガス発電(同)、室蘭バイオマス発電(同)、
江守石油(株)、木村石油(株)、株マルタカ石油、市原火力発電(同)、TQ Holdings Australia Pty Limited

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等については、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ、それらの影響額が全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度の財務諸表に必要な調整を加えて使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

主な連結子会社の決算日と連結決算日は同一です。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっています。

なお、「（会計方針の変更）（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用）」に記載のとおり、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法によっています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
油槽	10～25年
機械装置及び運搬具	7～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び各連結子会社における利用可能期間（5～15年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しています。

修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用見積り額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に12年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11.0～12.9年）による定額法により費用処理しています。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金利息

ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

定額法により20年で償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日) を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われています。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた555百万円は、「投資有価証券の売却による収入」に組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に係る注記

投資その他の資産に属する資産に含まれる関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券	22,696百万円	20,823百万円
上記のうち共同支配企業に対する投資の金額	10,260	10,939

2 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

担保資産	連結貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物及び構築物	3,246	(3,246)
油槽	2,090	(2,090)
機械装置及び運搬具	4,759	(4,759)
土地	12,203	(4,628)
計	22,299	(14,724)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	77,140	(14,724)

(注) 1 担保資産のうち()内書は、工場財団抵当によるものを示しています。

2 担保付債務のうち()内書は、工場財団による担保設定分を示しています。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

担保資産	連結貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物及び構築物	3,340	(3,340)
油槽	2,573	(2,573)
機械装置及び運搬具	4,565	(4,565)
土地	12,203	(4,628)
計	22,683	(15,108)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	81,220	(15,108)

(注) 1 担保資産のうち()内書は、工場財団抵当によるものを示しています。

2 担保付債務のうち()内書は、工場財団による担保設定分を示しています。

3 支払保証債務
 (1) 銀行借入金等

保証先	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,767百万円	3,587百万円
当社及び連結子会社従業員	126	96
計	2,894	3,683

(2) 信用状取引

保証先	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	13,489千ドル (1,626百万円)	14,562千ドル (1,696百万円)

(3) 輸入消費税延納支払

保証先	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	312百万円	360百万円

(4) 土地貸借契約

保証先	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
TQ Holdings Australia Pty Limited	-	2,500千オーストラリアドル (210百万円)

(5) 製品仕入

保証先	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
Petro National Pty Limited	-	2,250千オーストラリアドル (189百万円)

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
17,682百万円	8,444百万円

- 2 販売費及び一般管理費に属する費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
従業員給料手当及び賞与	20,567百万円	20,615百万円
のれんの償却額	17,451	17,451
運賃	11,786	11,461
外注作業費	15,046	15,771
減価償却費	8,296	8,948
販売手数料その他諸掛	16,876	21,082
退職給付費用	269	1,830
賞与引当金繰入額	240	370

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1,132百万円	1,395百万円

- 4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
土地(サービス・ステーション等)	1,565百万円	2,631百万円
その他	141	17
計	1,707	2,649

- 5 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物(サービス・ステーション等)	1,503百万円	1,211百万円
機械装置及び運搬具(工場設備等)	134	289
土地(サービス・ステーション等)	25	403
その他	333	40
計	1,997	1,944

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
サービス・ステーション	EMGマーケティング(同) 東浅野SS (福岡県北九州市)他10件	土地	91
合計			91

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
サービス・ステーション	EMGマーケティング(同) 浦和イーストSS (埼玉県さいたま市)他6件	土地	177
保養所	東燃ゼネラル石油(株) 木曽駒高原保養所	建物等	75
合計			252

事業環境の悪化等により、休止したサービス・ステーションにかかる遊休資産の土地について、帳簿価額に対して回収可能価額が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額を特別損失に計上しています。

回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額を適用し、公示価格等に基づいた時価にて測定していません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	624百万円	110百万円
組替調整額	7	1
税効果調整前	616	111
税効果額	161	3
その他有価証券評価差額金	455	107
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	11,146	15,234
組替調整額	2,688	4,268
税効果調整前	8,457	10,966
税効果額	2,113	2,970
退職給付に係る調整額	6,344	7,996
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	6	50
その他の包括利益合計	5,896	7,938

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	565,182,000	-	-	565,182,000
合計	565,182,000	-	-	565,182,000
自己株式				
普通株式(注)	200,876,446	78,447	18,762	200,936,131
合計	200,876,446	78,447	18,762	200,936,131

(注)1 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少14,100株と単元未満株の売り渡しによる減少4,662株です。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	170
	合計	-	-	-	-	-	170

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	6,921	19.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日
平成27年8月14日 取締役会	普通株式	6,921	19.00	平成27年6月30日	平成27年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,920	19.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	565,182,000	-	199,182,000	366,000,000
合計	565,182,000	-	199,182,000	366,000,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	200,936,131	35,314	199,289,919	1,681,526
合計	200,936,131	35,314	199,289,919	1,681,526

- （注）1 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものです。
2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
3 普通株式の自己株式数の減少は、自己株式の消却による減少199,182,000株、ストック・オプションの行使による減少106,200株と単元未満株の売り渡しによる減少1,719株です。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権 （自己新株予約権）	-	-	-	-	-	108 (91)
合計		-	-	-	-	-	108 (91)

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	6,920	19.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年8月12日 取締役会	普通株式	6,920	19.00	平成28年6月30日	平成28年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,383	28.50	平成28年12月31日	平成29年3月27日

- （注）1株当たり配当額には、1株当たり9.50円の特別配当が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	100,161百万円	99,999百万円
現金及び現金同等物	100,161	99,999

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により、その内容は次のとおりです。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成27年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	89	32	57
機械装置及び運搬具	210	186	24
合計	300	219	81

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成28年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	89	36	52

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

2 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	30	4
1年超	50	48
合計	81	52

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
支払リース料	28	28
減価償却費相当額	28	28

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な運転資金、設備資金を自己資金、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しています。デリバティブ取引は、実需に伴う各種の変動リスクを軽減、又は回避するために限定して利用しており、投機的な取引は社内規程により厳格に禁じた上で、行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、後述する信用リスクの管理により適切にリスクを軽減しています。その一部に製品輸出に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しています。

投資有価証券は、主に業務上の関連がある企業の株式であり、その一部は株式市場の価格変動リスクに晒されています。

買掛金は、大半が6ヶ月以内の支払期日のものです。そのうち原油輸入等に伴う外貨建て買掛金は為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しています。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等による金融市場からの資金調達は、固定金利を適用している長期借入金、社債等を除き、短期市場金利の変動に影響されますが、変動金利を適用している長期借入金に対しては金利スワップ取引を用いてその金利変動リスクを軽減しています。

デリバティブ取引は、主に前述の為替予約取引、金利スワップ取引に加え、原油の価格変動リスクに対して原油の調達価格基準の地域差等を調整する目的で、原油価格関連の取引を行っています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛債権については、当社の与信管理に関するガイドラインに基づき、取引先の財務状況を定期的に評価し、取引先ごとに適切な取引限度額を設定して信用リスクを管理しています。

デリバティブ取引の相手先については、一定以上の格付を付与された金融機関、商社等に限定しています。

市場リスク（金利、為替、原油価格等の変動リスク）の管理

上述のデリバティブ取引は、取締役会により承認されたデリバティブ及び為替に関するガイドライン並びに取引権限、取引限度額等に従っており、承認と実行、記録、検証については、業務の分離により管理体制の強化を図り内部統制を確実なものとしています。また、取引実績については、定期的に取締役会へ報告しています。

資金調達に係る流動性リスク（期日に支払ができなくなるリスク）の管理

適宜、資金計画を作成、更新し、必要な資金については、金融市場において多様な調達手段の中から適宜、確保しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。なお、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引の契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	100,161	100,161	-
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	172,368	172,368	-
(3) 未収還付法人税等	4,100	4,100	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,068	6,068	-
資産計	282,699	282,699	-
(5) 支払手形及び買掛金	129,769	129,769	-
(6) 揮発油税等未払税金	244,907	244,907	-
(7) 短期借入金	118,180	118,180	-
(8) 未払法人税等	1,761	1,761	-
(9) 未払消費税等	1,408	1,408	-
(10) 受託保証金	23,618	23,618	-
(11) 社債	85,000	86,126	1,126
(12) 長期借入金	131,027	133,421	2,394
負債計	735,672	739,193	3,520
デリバティブ取引 (*2)	380	380	-

(*1) 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

市場価格のあるものは取引所の価格によっています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

- (5)支払手形及び買掛金、(6)揮発油税等未払税金、(7)短期借入金、(8)未払法人税等、
(9)未払消費税等及び(10)受託保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (11)社債

市場価格によっています。

- (12)長期借入金

変動金利を適用している長期借入金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利を適用している長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。金利スワップの特例処理によるデリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に含めて記載しています。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	99,999	99,999	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	200,443	200,443	-
(3) 未収還付法人税等	1,550	1,550	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	6,168	6,168	-
資産計	308,161	308,161	-
(5) 支払手形及び買掛金	174,326	174,326	-
(6) 揮発油税等未払税金	252,725	252,725	-
(7) 短期借入金	78,989	78,989	-
(8) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	-
(9) 未払法人税等	10,144	10,144	-
(10) 未払消費税等	8,011	8,011	-
(11) 受託保証金	23,612	23,612	-
(12) 社債	75,000	76,823	1,823
(13) 長期借入金	105,962	108,595	2,633
負債計	738,771	743,228	4,456
デリバティブ取引(*2)	815	815	-

(*1) 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

市場価格のあるものは取引所の価格によっています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

- (5)支払手形及び買掛金、(6)揮発油税等未払税金、(7)短期借入金、(8)1年内償還予定の社債、
(9)未払法人税等、(10)未払消費税等及び(11)受託保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (12)社債

市場価格によっています。

- (13)長期借入金

変動金利を適用している長期借入金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利を適用している長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。金利スワップの特例処理によるデリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に含めて記載しています。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式等	27,854	26,134

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	100,161	-	-	-
受取手形及び売掛金	172,368	-	-	-
未収還付法人税等	4,100	-	-	-
合計	276,631	-	-	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	99,999	-	-	-
受取手形及び売掛金	200,443	-	-	-
未収還付法人税等	1,550	-	-	-
合計	301,994	-	-	-

4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	10,000	-	30,000	10,000	35,000
長期借入金	1,271	1,064	20,550	10,400	20,000	79,012
リース債務	43	35	32	7	0	-
合計	1,314	11,100	20,583	40,407	30,000	114,012

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	-	30,000	10,000	15,000	20,000
長期借入金	1,064	20,550	10,400	-	20,600	54,412
リース債務	40	35	11	4	2	-
合計	11,105	20,586	40,411	10,004	35,602	74,412

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,068	4,298	1,769
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,068	4,298	1,769
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,068	4,298	1,769

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,168	4,286	1,881
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,168	4,286	1,881
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,168	4,286	1,881

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	687	7	40
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	687	7	40

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	365	0	740
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	365	0	740

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	34,541	-	293	293
合計		34,541	-	293	293

(注) 時価の算定方法
 市場実勢価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	58,917	-	720	720
合計		58,917	-	720	720

(注) 時価の算定方法
 市場実勢価格に基づき算定しています。

(2) 商品関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油スワップ取引				
	固定売・変動買	4,070	-	475	475
	固定買・変動売	4,838	-	562	562
合計		8,909	-	87	87

(注) 時価の算定方法

マグローヒル・フィナンシャルの「ブラッツ」のアセスメント等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油スワップ取引				
	固定売・変動買	1,312	-	186	186
	固定買・変動売	123	-	3	3
合計		1,435	-	182	182

(注) 時価の算定方法

マグローヒル・フィナンシャルの「ブラッツ」のアセスメント等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	51,712	51,712	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	51,712	51,712	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主に確定給付企業年金制度、社内年金制度、及び退職一時金制度を採用しています。

連結子会社の1社が、複数事業主制度の厚生年金基金制度へ加入していましたが、前連結会計年度中に脱退しています。なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	300,296百万円	296,260百万円
会計方針の変更による累積的影響額	71	-
会計方針の変更を反映した期首残高	300,367	296,260
勤務費用	3,705	3,704
利息費用	2,274	2,196
数理計算上の差異の発生額	6,129	12,141
退職給付の支払額	16,216	15,096
退職給付債務の期末残高	296,260	299,206

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	171,218百万円	167,489百万円
期待運用収益	6,866	5,298
数理計算上の差異の発生額	4,905	3,092
事業主からの拠出額	9,088	9,316
退職給付の支払額	14,779	13,663
年金資産の期末残高	167,489	165,347

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	273,661百万円	277,839百万円
年金資産	167,489	165,347
	106,172	112,491
非積立型制度の退職給付債務	22,599	21,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128,771	133,859
退職給付に係る負債	132,993百万円	138,118百万円
退職給付に係る資産	4,222	4,259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128,771	133,859

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用(注)	3,705百万円	3,704百万円
利息費用	2,274	2,196
期待運用収益	6,866	5,298
数理計算上の差異の費用処理額	3,053	4,587
過去勤務費用の費用処理額	211	319
確定給付制度に係る退職給付費用	1,955	4,870

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
過去勤務費用	211百万円	319百万円
数理計算上の差異	8,246	10,647
合計	8,457	10,966

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	1,091百万円	772百万円
未認識数理計算上の差異	28,258	38,905
合計	27,167	38,133

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
債券	29 %	29 %
株式	20	21
現金及び預金	36	19
その他	15	31
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
割引率	主として0.8 %	主として0.5 %
長期期待運用収益率	主として4.3 %	主として3.3 %

3 確定拠出制度

該当事項はありません。

4 複数事業主制度

連結子会社の1社が、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度へ加入していましたが、平成27年7月に脱退しています。当厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度800万円、当連結会計年度は該当ありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日現在)
三井物産連合厚生年金基金		
年金資産の額	57,644百万円	-百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	56,367	-
差引額	1,277	-

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日現在)
三井物産連合厚生年金基金		
掛金拠出金額の割合	1.3 %	- %

(3) 補足説明

上記(1)の前連結会計年度の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高2,514百万円、剰余金768百万円、及び別途積立金3,023百万円です。なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費	36	29

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 83,400株	普通株式 89,100株
付与日	平成25年5月15日	平成26年5月15日
権利確定条件	原則として、付与日の翌日から4年経過後、又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日	原則として、付与日の翌日から4年経過後、又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日
対象勤務期間	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
権利行使期間	平成25年5月16日から 平成55年5月15日まで	平成26年5月16日から 平成56年5月15日まで

	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 36,300株	普通株式 35,800株
付与日	平成27年5月15日	平成28年5月16日
権利確定条件	原則として、付与日の翌日から4年経過後、又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日	原則として、付与日の翌日から4年経過後、又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日
対象勤務期間	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
権利行使期間	平成27年5月16日から 平成57年5月15日まで	平成28年5月17日から 平成58年5月16日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	59,300	78,600	36,300	-
付与	-	-	-	35,800
失効	-	-	-	-
権利確定	59,300	78,600	36,300	35,800
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	10,000	10,500	-	-
権利確定	59,300	78,600	36,300	35,800
権利行使	59,300	41,000	4,100	1,800
失効	-	-	-	-
未行使残(注)	10,000	48,100	32,200	34,000

(注) 上記ストック・オプション未行使残はすべて、平成29年2月28日付で消却しました。

単価情報

	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,270	1,270	1,270	1,270
付与日における公正な 評価単価(円)	870	831	993	827

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注)1	23.242%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	38円/株
無リスク利率(注)4	0.241%

(注)1 過去4年間の日次株価(平成24年5月13日から平成28年5月13日の各取引日における終値)に基づき算出しています。

2 オプションの満期までの期間に代えて、付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間としています。

3 過去1年間の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いています。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	101,274百万円	79,082百万円
退職給付に係る負債	42,114	41,656
土地評価差額	7,197	6,744
修繕引当金	7,447	7,116
減損損失累計額	1,602	1,343
返還不要敷金	2,134	2,042
未実現損益	1,493	991
資産除去債務	1,148	1,099
その他	8,327	8,428
繰延税金資産小計	172,739	148,505
評価性引当額	71,615	52,588
繰延税金資産合計	101,124	95,916
繰延税金負債		
たな卸資産の評価方法の変更に伴う 課税繰延額	19,735	9,324
土地評価差額	23,526	21,681
買替資産積立金	6,327	5,865
退職給付に係る資産	1,360	1,301
その他	3,369	1,853
繰延税金負債合計	54,319	40,025
繰延税金資産(負債)の純額	46,805	55,891

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,733百万円	7,371百万円
固定資産 - 繰延税金資産	45,391	48,525
流動負債 - その他(繰延税金負債)	-	2
固定負債 - 繰延税金負債	319	3

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
適用税率の相違による影響額	195.0	2.2
のれんの償却額	69.7	7.5
持分法投資損益	0.2	0.9
評価性引当額	163.9	20.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	10.0
持分変動利益	38.3	-
その他	1.1	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.2	15.1

3 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従前の32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,728百万円、資本剰余金が54百万円減少し、法人税等調整額が1,259百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が2百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円、退職給付に係る調整累計額が441百万円、非支配株主持分が1百万円それぞれ増加しています。

また、欠損金の繰越控除制度が平成29年1月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成31年1月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が479百万円、資本剰余金が17百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が461百万円増加しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に給油所施設用の土地賃貸借契約等に伴う原状回復義務に係る撤去費用等を合理的に見積り、資産除去債務として計上しています。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間は、土地の賃貸借契約の終了日までと見積り、割引率は約2%としています。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	3,125百万円	3,558百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	468	64
時の経過による調整額	44	41
資産除去債務の履行による減少額	80	73
期末残高	3,558	3,590

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、国内において、給油所設備及び工場用地の一部等を賃貸の用に供しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は736百万円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は1,017百万円(特別損益に計上)、減損損失は80百万円(特別損失に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は760百万円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は1,769百万円(特別損益に計上)、減損損失は192百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	91,701	89,625
期中増減額	2,076	3,597
期末残高	89,625	93,222
期末時価	97,591	103,640

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減要因は、新規賃貸契約不動産の増加1,213百万円、また主な減少要因は、賃貸契約解除による2,253百万円及び不動産の売却による1,356百万円です。当連結会計年度の主な増減要因は、新規賃貸契約不動産の増加4,964百万円、また主な減少要因は、不動産の売却による1,558百万円です。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、その構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的にレビューを行う対象となっているものです。

事業や製品の性質によって、石油製品の製造・販売を行う「石油事業」及び石油化学製品の製造・販売を行う「石油化学事業」の2つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主な製品、サービスは以下のとおりです。

- (1) 石油事業 ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPガス等
- (2) 石油化学事業 オレフィン類、芳香族類、石油系溶剤、石油樹脂、ポリエチレン樹脂等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている内容と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額 (注1、2)	連結損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,355,490	272,360	2,627,850	-	2,627,850
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,717,866	49,609	1,767,475	1,767,475	-
計	4,073,357	321,969	4,395,326	1,767,475	2,627,850
セグメント利益又は損失()	4,446	23,914	19,468	17,451	2,017
その他の項目					
減価償却費	21,017	3,248	24,265	-	24,265

(注) 1 調整額 1,767,475百万円は、セグメント間取引によるものです。

2 のれんの償却額 17,451百万円は、各報告セグメントに配分していないため調整額の欄に記載していません。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 資産については、セグメントに配分していないため、開示を省略しています。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額 (注1、2)	連結損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,850,832	238,554	2,089,386	-	2,089,386
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,324,745	34,001	1,358,747	1,358,747	-
計	3,175,578	272,555	3,448,133	1,358,747	2,089,386
セグメント利益	54,082	44,418	98,500	17,451	81,049
その他の項目					
減価償却費	22,560	3,092	25,653	-	25,653

- (注) 1 調整額 1,358,747百万円は、セグメント間取引によるものです。
 2 のれんの償却額 17,451百万円は、各報告セグメントに配分していないため調整額の欄に記載していません。
 3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
 4 資産については、セグメントに配分していないため、開示を省略しています。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による影響額は軽微です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
2,108,639	519,211	2,627,850

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 国又は地域の区分は、主な国又は地域に属する各売上高が少額のため、「その他の地域」として一括記載しています。

3 その他の地域に属する主な国又は地域：アジア太平洋地域

(2) 有形固定資産

本邦以外に主要な有形固定資産が存在しないため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油(株)	308,526	石油事業

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
1,732,319	357,067	2,089,386

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 国又は地域の区分は、主な国又は地域に属する各売上高が少額のため、「その他の地域」として一括記載しています。

3 その他の地域に属する主な国又は地域：アジア太平洋地域

(2) 有形固定資産

本邦以外に主要な有形固定資産が存在しないため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油(株)	256,167	石油事業
昭和シェル石油(株)	210,318	石油事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	合計
減損損失	91	-	91

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	合計
減損損失	252	-	252

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は各報告セグメントに配分していません。

	合計額
当期償却額	17,451百万円
当期末残高	288,865百万円

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は各報告セグメントに配分していません。

	合計額
当期償却額	17,451百万円
当期末残高	271,413百万円

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	武藤 潤	(被所有) 0.0%	当社 代表取締役社長	ストック・オプションの買取	37	未払金	37
役員	廣瀬 隆史	(被所有) 0.0%	当社 代表取締役副社長	ストック・オプションの買取	31	未払金	31
役員	宮田 知秀	(被所有) 0.0%	当社 専務取締役	ストック・オプションの買取	22	未払金	22
役員	小野田 泰	(被所有) 0.0%	当社 専務取締役	ストック・オプションの買取	19	未払金	19

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

1 株当たり純資産額	639.61円
1 株当たり当期純利益金額	0.14円

(注) 算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	51百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	51百万円
普通株式の期中平均株式数	364,276,579株

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 0.14円

(注) 算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-
普通株式増加数	190,342株
(うち、新株予約権)	(190,342株)

当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

1 株当たり純資産額	760.34円
1 株当たり当期純利益金額	176.84円

(注) 算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	64,410百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	64,410百万円
普通株式の期中平均株式数	364,241,622株

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 176.72円

(注) 算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-
普通株式増加数	230,274株
(うち、新株予約権)	(230,274株)

(重要な後発事象)

(E M Gマーケティング(同)の吸収合併)

当社は、平成28年11月11日付で締結した、当社を存続会社、 E M Gマーケティング(同)を消滅会社とする吸収合併契約に基づき、平成29年1月1日付で、同社を吸収合併しました。

1 合併の目的

当社は、石油及び石油化学製品の日本を含むアジア市場全体における国際競争が激しさを増すことが予想される中、経営資源を結集し、さらには徹底した事業変革を成し遂げるにより企業価値を最大化させるため、 J Xグループとの間で経営統合を行うことに合意しました。経営統合後は、統合持株会社のもとに強靱な企業集団を構築し、もって、国際的な競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループとして発展し、持続可能で活力ある経済・社会の発展に貢献することを目指します。それに先立ち、当社は、平成29年1月1日付で、当社グループの主要な子会社である E M Gマーケティング(同)を吸収合併しました。当社グループの組織と業務の簡素化を先行して進めることにより、平成29年4月1日に予定される J Xグループとの経営統合による統合効果をより確実に早く得られるものと考えています。

2 合併する相手会社の名称

E M Gマーケティング(同)

3 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容

(1) 当該吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、 E M Gマーケティング(同)は解散しました。

(2) 当該吸収合併に係る割当ての内容

当社は、当該吸収合併の効力発生日の前日の最終の時に E M Gマーケティング(同)の1%の持分を所有するモービル・オイル・エクスプロレーション・アンド・プロデュースング・サウスイースト・インクに対して当社の普通株式969,696株を割当て交付しました。なお、株式の交付には当社が保有する自己株式を充当し、新株式の発行は行いませんでした。

当該吸収合併に伴って交付する株式数は、 E M Gマーケティング(同)の持分1%の価値を、当社の平成28年11月10日から遡る3ヶ月間の株価終値平均の979.6885円(小数点以下第五位を四捨五入)で除することにより算出しました。

4 相手会社の主な事業の内容及び規模

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(平成28年12月31日現在)

商号	E M Gマーケティング合同会社
本店の所在地	東京都港区港南一丁目8番15号
代表者の氏名	代表社員 東燃ゼネラル石油株式会社 職務執行者 廣瀬 隆史
資本金の額	20,000百万円
純資産の額	43,506百万円
総資産の額	276,418百万円
事業の内容	石油製品及び関連製品の販売、管理統括部門の業務

(2) 最近の事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	平成28年12月期
売上高	1,161,378百万円
営業利益	11,615百万円
経常利益	11,340百万円
当期純利益	9,896百万円

5 合併の時期	
取締役会決議	平成28年11月11日
契約締結日	平成28年11月11日
本合併の効力発生日	平成29年 1 月 1 日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東燃ゼネラル石油(株)	第1回 無担保社債 (注)1	平成24年 12月5日	10,000	10,000 (10,000)	0.54	無担保	平成29年 12月5日
東燃ゼネラル石油(株)	第2回 無担保社債	平成24年 12月5日	10,000	10,000	0.85	無担保	平成31年 12月5日
東燃ゼネラル石油(株)	第3回 無担保社債	平成24年 12月5日	10,000	10,000	1.22	無担保	平成34年 12月5日
東燃ゼネラル石油(株)	第4回 無担保社債	平成25年 6月25日	10,000	10,000	1.00	無担保	平成32年 6月25日
東燃ゼネラル石油(株)	第5回 無担保社債	平成26年 3月20日	20,000	20,000	0.43	無担保	平成31年 3月20日
東燃ゼネラル石油(株)	第6回 無担保社債	平成26年 3月20日	15,000	15,000	0.71	無担保	平成33年 3月19日
東燃ゼネラル石油(株)	第7回 無担保社債	平成26年 10月23日	10,000	10,000	0.93	無担保	平成36年 10月23日
合計	-	-	85,000	85,000 (10,000)	-	-	-

(注)1 ()内書は、1年内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	30,000	10,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	116,909	77,925	0.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,271	1,064	1.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	43	40	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	131,027	105,962	0.87	平成30年～平成37年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	77	53	-	平成30年～平成33年
合計	249,328	185,046	-	-

- (注) 1 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	20,550百万円	10,400百万円	-百万円	20,600百万円
リース債務	35百万円	11百万円	4百万円	2百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額のそれぞれ100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	469,776	957,989	1,508,184	2,089,386
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	7,008	16,331	26,227	76,545
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	4,912	15,881	20,720	64,410
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	13.49	43.60	56.89	176.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	13.49	57.09	13.29	119.94

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,003	97,313
売掛金	3 260,535	3 296,745
商品及び製品	39,883	45,006
半製品	35,159	31,206
原材料	83,212	113,024
貯蔵品	6,435	5,987
前払費用	4,712	3,945
未収還付法人税等	913	485
繰延税金資産	679	5,726
関係会社短期貸付金	11,528	9,150
未収入金	3 18,138	3 6,390
その他	226	1,251
流動資産合計	556,429	616,233
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 12,868	1 13,060
構築物	1 26,530	1 28,036
油槽	1 7,441	1 8,325
機械及び装置	1 27,546	1 33,467
車両運搬具	16	107
工具、器具及び備品	1,269	1,959
土地	1 93,743	1 93,995
建設仮勘定	23,006	17,855
有形固定資産合計	192,423	196,808
無形固定資産		
のれん	1,098	639
借地権	1,494	1,494
ソフトウェア	2,976	4,699
技術使用权	5,567	4,307
施設利用権	270	291
無形固定資産合計	11,407	11,432
投資その他の資産		
投資有価証券	9,430	9,996
関係会社株式	4,366	4,366
関係会社出資金	456,693	432,156
長期預託保証金	2,300	3,459
繰延税金資産	5,367	10,176
その他	5,036	4,881
貸倒引当金	39	28
投資その他の資産合計	483,154	465,009
固定資産合計	686,985	673,250
資産合計	1,243,415	1,289,483

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,149	22,903
買掛金	3 144,059	3 175,125
揮発油税等未払税金	1 241,470	1 249,834
短期借入金	106,909	72,925
1年内返済予定の長期借入金	1,271	1,064
1年内償還予定の社債	-	10,000
関係会社短期借入金	87,381	84,980
未払金	3 29,196	3 21,297
未払費用	10,132	12,217
未払法人税等	393	2,744
未払消費税等	-	5,851
前受金	6,802	4,900
受託保証金	14,240	14,480
賞与引当金	1,026	1,006
その他	1,244	1,203
流動負債合計	650,278	680,536
固定負債		
社債	85,000	75,000
長期借入金	131,027	105,962
退職給付引当金	40,619	39,717
修繕引当金	21,687	20,778
資産除去債務	1,409	1,487
その他	314	1,908
固定負債合計	280,058	244,854
負債合計	930,336	925,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,123	35,123
資本剰余金		
資本準備金	20,741	20,741
その他資本剰余金	6	15
資本剰余金合計	20,748	20,757
利益剰余金		
利益準備金	8,780	8,780
その他利益剰余金		
買換資産積立金	13,217	13,248
繰越利益剰余金	377,955	286,718
利益剰余金合計	399,954	308,747
自己株式	143,277	1,209
株主資本合計	312,547	363,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360	656
評価・換算差額等合計	360	656
新株予約権	170	17
純資産合計	313,078	364,092
負債純資産合計	1,243,415	1,289,483

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 2,372,577	1 2,013,004
売上原価	1 2,354,816	1 1,917,758
売上総利益	17,760	95,245
販売費及び一般管理費	1, 2 26,736	1, 2 34,072
営業利益又は営業損失()	8,976	61,173
営業外収益		
受取利息	1 213	1 173
受取配当金	1 5,792	1 2,872
その他	350	172
営業外収益合計	6,356	3,218
営業外費用		
支払利息	1 1,559	1 1,341
社債利息	664	645
為替差損	286	43
その他	215	144
営業外費用合計	2,725	2,174
経常利益又は経常損失()	5,344	62,217
特別利益		
固定資産売却益	549	1,209
収用補償金	-	179
抱合せ出資金消滅差益	2,520	-
特別利益合計	3,069	1,388
特別損失		
固定資産除売却損	493	803
減損損失	-	239
子会社清算損	-	30
特別損失合計	493	1,073
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,768	62,531
法人税、住民税及び事業税	789	7,848
法人税等調整額	5,528	9,972
法人税等合計	6,317	2,124
当期純利益又は当期純損失()	9,085	64,656

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	35,123	20,741	1	20,743	8,780	13,406	400,694	422,882
当期変動額								
剰余金の配当							13,843	13,843
当期純損失（ ）							9,085	9,085
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
買換資産積立金の取崩						189	189	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4	4	-	189	22,738	22,928
当期末残高	35,123	20,741	6	20,748	8,780	13,217	377,955	399,954

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	143,200	335,548	163	163	146	335,858
当期変動額						
剰余金の配当		13,843				13,843
当期純損失（ ）		9,085				9,085
自己株式の取得	89	89				89
自己株式の処分	13	17				17
買換資産積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			196	196	23	220
当期変動額合計	76	23,000	196	196	23	22,779
当期末残高	143,277	312,547	360	360	170	313,078

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						買換資産積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	35,123	20,741	6	20,748	8,780	13,217	377,955	399,954
当期変動額								
剰余金の配当							13,841	13,841
当期純利益							64,656	64,656
自己株式の取得								
自己株式の処分			15	15				
自己株式の消却			6	6			142,021	142,021
買換資産積立金の積立						31	31	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9	9	-	31	91,237	91,206
当期末残高	35,123	20,741	15	20,757	8,780	13,248	286,718	308,747

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	143,277	312,547	360	360	170	313,078
当期変動額						
剰余金の配当		13,841				13,841
当期純利益		64,656				64,656
自己株式の取得	37	37				37
自己株式の処分	77	93				93
自己株式の消却	142,027	-				-
買換資産積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			295	295	152	142
当期変動額合計	142,067	50,871	295	295	152	51,013
当期末残高	1,209	363,418	656	656	17	364,092

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ

時価法によっています。

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっています。

なお、「(会計方針の変更)(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用)」に記載のとおり、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法によっています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
油槽	10～25年
機械装置及び運搬具	7～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～15年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上していません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に12年)による定率法により翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11.9年～12.9年)による定額法により費用処理しています。

(4) 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当期に負担すべき費用見積り額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利

ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しています。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しています。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による財務諸表に与える影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

前事業年度(平成27年12月31日)

担保資産	貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物	1,117	(1,117)
構築物	2,128	(2,128)
油槽	2,090	(2,090)
機械及び装置	4,759	(4,759)
土地	12,203	(4,628)
計	22,299	(14,724)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	77,140	(14,724)

- (注) 1 担保資産のうち()内書は、工場財団抵当によるものを示しています。
 2 担保付債務のうち()内書は、工場財団による担保設定分を示しています。

当事業年度(平成28年12月31日)

担保資産	貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物	1,195	(1,195)
構築物	2,145	(2,145)
油槽	2,573	(2,573)
機械及び装置	4,565	(4,565)
土地	12,203	(4,628)
計	22,683	(15,108)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	81,220	(15,108)

- (注) 1 担保資産のうち()内書は、工場財団抵当によるものを示しています。
 2 担保付債務のうち()内書は、工場財団による担保設定分を示しています。

2 支払保証債務

(1) 銀行借入金等

保証先	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,767百万円	3,587百万円
当社従業員	89	69
計	2,856	3,656

(2) 信用状取引

保証先	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	13,489千ドル (1,626百万円)	14,562千ドル (1,696百万円)

(3) 輸入消費税延納支払

保証先	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	312百万円	360百万円

(4) 土地貸借契約

保証先	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
TQ Holdings Australia Pty Limited		2,500千オーストラリアドル (210百万円)

(5) 製品仕入

保証先	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
Petro National Pty Limited		2,250千オーストラリアドル (189百万円)

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	149,673百万円	157,474百万円
短期金銭債務	34,489	36,274

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,269,255百万円	1,183,911百万円
仕入高等	374,064	244,998
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	5,650	1,675
その他	175	71

2 販売費に属する費用の割合は前事業年度約48%、当事業年度約57%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度約52%、当事業年度約43%です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
従業員給料手当及び賞与	7,352百万円	8,437百万円
外注作業費	5,099	5,811
販売手数料その他諸掛	2,790	6,691
減価償却費	3,268	3,922
退職給付費用	463	547
賞与引当金繰入額	331	344

(有価証券関係)

子会社出資金、関連会社株式及び関連会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社出資金430,754百万円、関連会社株式4,366百万円、関連会社出資金1,401百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社出資金455,591百万円、関連会社株式4,366百万円、関連会社出資金1,101百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	68,790百万円	51,496百万円
退職給付引当金	13,019	12,185
修繕引当金	6,849	6,389
減損損失累計額	751	746
減価償却費超過額	763	332
その他	2,627	3,923
繰延税金資産小計	92,802	75,073
評価性引当額	25,459	9,998
繰延税金資産合計	67,342	65,075
繰延税金負債		
たな卸資産の評価方法の変更に伴う課税繰延額	18,830	8,896
子会社株式売却益	27,513	26,114
買替資産積立金	6,300	5,850
合併に伴う土地時価評価差額	5,320	5,050
その他	3,329	3,261
繰延税金負債合計	61,295	49,172
繰延税金資産(負債)の純額	6,047	15,902

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれていません。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	679百万円	5,726百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,367	10,176

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.06%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	107.8	13.6
評価性引当額	128.8	22.9
税制改正	500.3	0.7
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	228.2	3.4

3 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が69百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円増加し、法人税等調整額が62百万円減少しています。

また、欠損金の繰越控除制度が平成29年1月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成30年1月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成31年1月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が461百万円減少し、法人税等調整額が461百万円増加しています。

（重要な後発事象）

当社は、平成28年11月11日付で締結した、当社を存続会社、EMGマーケティング(同)を消滅会社とする吸収合併契約に基づき、平成29年1月1日付で、同社を吸収合併しました。

上記詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	12,868	1,301	211	897	13,060	29,121
	構築物	26,530	4,676	153	3,016	28,036	140,013
	油槽	7,441	2,180	6	1,289	8,325	64,900
	機械及び装置	27,546	16,484	86	10,477	33,467	525,709
	車両運搬具	16	163	2	69	107	915
	工具、器具及び備品	1,269	1,533	11	832	1,959	10,532
	土地	93,743	721	470	-	93,995	-
	建設仮勘定	23,006	26,175	31,326	-	17,855	-
	計	192,423	53,236	32,268	16,582	196,808	771,193
無形固定資産	のれん	1,098	-	-	459	639	1,387
	借地権	1,494	-	-	-	1,494	-
	ソフトウェア	2,976	4,330	1,390	1,217	4,699	8,179
	技術使用权	5,567	-	-	1,260	4,307	4,816
	施設利用権	270	80	1	58	291	2,529
		計	11,407	4,411	1,391	2,995	11,432

(注) 当期減少額のうち、減損損失の金額を内書(括弧書)しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39	-	11	28
賞与引当金	1,026	1,006	1,026	1,006
修繕引当金	21,687	7,738	8,647	20,778

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告(http://www.tonengeneral.co.jp)とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び確認書

事業年度 第96期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成28年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第97期 第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

（第97期 第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第97期 第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書及びその訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約証券の取得勧誘）の規定に基づく臨時報告書

平成28年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約証券の取得勧誘）の規定に基づく臨時報告書（平成28年4月27日関東財務局長に提出）の訂正報告書

平成28年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第4号（主要株主の異動）及び第19条第2項第6号の2（株式交換）及び第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書

平成28年8月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第4号（主要株主の異動）及び第19条第2項第6号の2（株式交換）及び第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書（平成28年8月31日関東財務局長に提出）の訂正報告書

平成28年11月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書

平成28年11月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年12月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本昌弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野貴詳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野祐一郎

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東燃ゼネラル石油株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東燃ゼネラル石油株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月24日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本昌弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野貴詳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野祐一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年1月1日付でEMGマーケティング合同会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。